

稲敷市、阿見町、美浦村

地域気候変動適応計画

令和8年3月17日策定



稲敷市



阿見町



美浦村

目次

第 1 章 策定の背景と基本方針	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 本計画の基本方針	7
1-3 上位計画及び関連計画との位置づけ	7
1-4 計画期間	8
第 2 章 3 市町村の地域特性	9
2-1 共通の地域特性	9
2-2 各市町村の地域特性	11
(1) 稲敷市	11
(2) 阿見町	16
(3) 美浦村	21
2-3 これまでの気候の変化	26
(1) 気温（年平均気温・最低気温・最高気温）	26
(2) 降水量	28
2-4 将来の気候変化予測	29
(1) 気温（年平均気温）	29
(2) 猛暑日	30
(3) 降水量	32
第 3 章 3 市町村における気候変動の影響	34
3-1 気候変動の影響を受ける分野・項目の選定	34
3-2 分野・項目別の影響	35
(1) 農産物分野において懸念される気候変動の影響	35
(2) 水産物分野において懸念される気候変動の影響	37
(3) 観光分野において懸念される気候変動の影響	38
(4) 自然生態系分野において懸念される気候変動の影響	39
(5) 住民の生活・安全分野において懸念される気候変動の影響	41
第 4 章 気候変動影響に対する適応策	43
4-1 適応の方針	43
4-2 各主体の役割	43

(1) 行政（市町村）の役割	43
(2) 事業者の役割.....	44
(3) 住民の役割	44
4-3 分野ごとの適応策.....	45
(1) 農産物分野の適応策	45
(2) 水産物分野の適応策	47
(3) 観光分野の適応策	48
(4) 生態系分野の適応策	51
(5) 住民の生活・安全分野の適応策	53
第5章 適応策の推進.....	59
5-1 推進体制.....	59
5-2 進捗管理.....	59

第1章 策定の背景と基本方針

1-1 計画策定の背景

温室効果ガスの増加により、世界の平均気温は上昇し続けています。世界気象機関（WMO）は2025年3月、2024年が観測史上最も暑い年であり、世界の平均気温は産業革命前と比べて約1.5°C上昇していると発表しました。これまでに世界中で、異常気象や海面上昇、生態系の変化などさまざまな影響が表われています。

今後の地球の気温上昇は、温室効果ガスの排出量によって大きく異なると予測されています。対策が不十分なRCP8.5シナリオ¹では、2100年までに最大4.8°C上昇する可能性がある一方、積極的に対策を講じたRCP2.6シナリオでは、気温上昇を抑えることができるとされています。

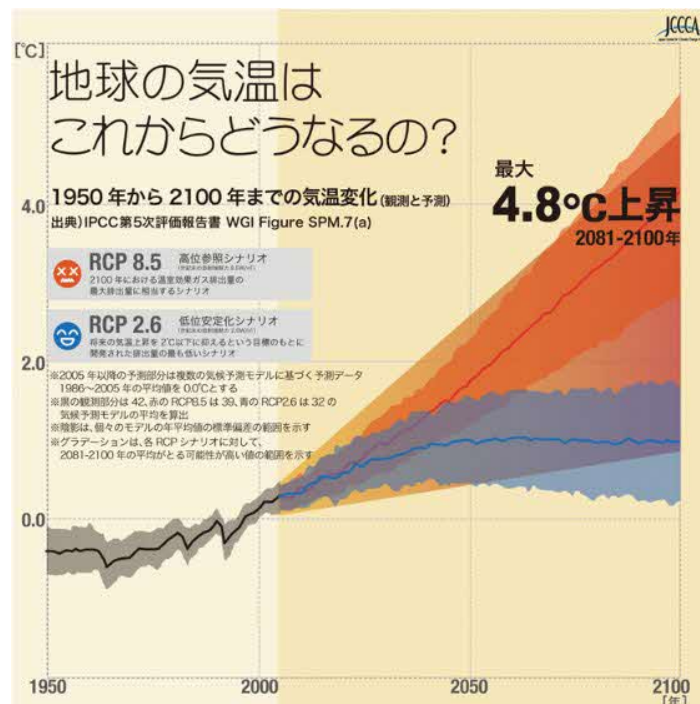


図 1-1 世界の1950～2100年の気温変化²

¹ 最新の予測では、RCPシナリオではなく社会経済の発展も考慮したSSPシナリオが採用されています。本計画ではRCPシナリオによる各地の予測を扱っています。

² 出典：全国地球温暖化防止活動推進センター. 1950～2100年までの気温変化（観測と予測）
https://www.jccca.org/download/13164?parent=chart&chart_slug=impact&mode=add#search
(2025年10月31日取得)

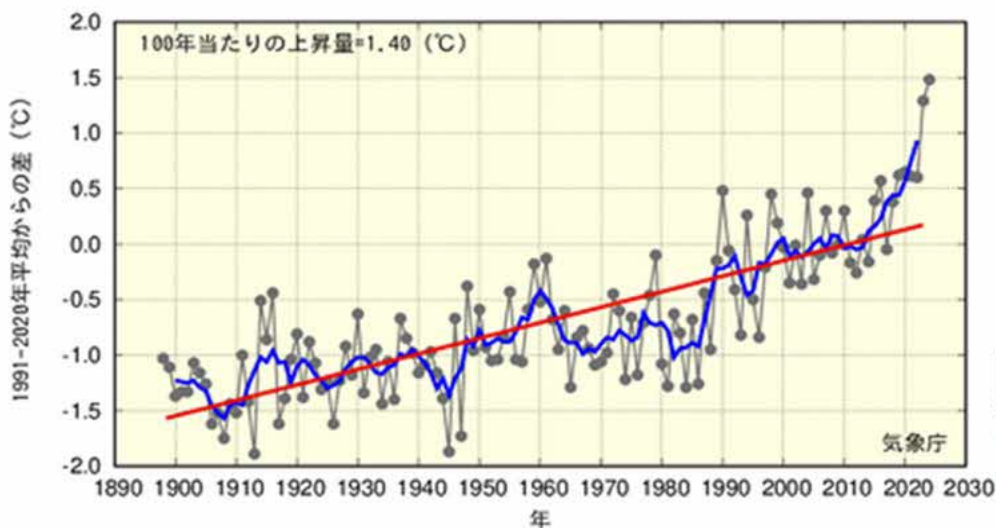
RCP シナリオ³

人間活動に伴う温室効果ガスなどの大気中の濃度が、将来どの程度になるかを想定したものを「排出シナリオ」と呼んでいます。この排出シナリオを気候モデルにインプットして将来の気温や降水量などの変化を予測しています。

RCP シナリオ	21世紀末における現在(1986～2005年平均)からの気温上昇量
RCP8.5	平均 3.7°C (2.6～4.8°C)
RCP6.0	平均 2.2°C (1.4～3.1°C)
RCP4.5	平均 1.8°C (1.1～2.6°C)
RCP2.6	平均 1.0°C (0.3～1.7°C)

温室効果ガスの濃度変化には不確実性があるため、いくつかの濃度変化のパターンを想定しており、RCP シナリオ（代表濃度経路シナリオ：Representative Concentration Pathways）では、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5があります。RCP に続く数値は、その値が大きいほど 2100 年までの温室効果ガス排出が多いことを意味し、現在（1986～2005年平均）と比較した将来的な気温上昇量が大きくなります。

国内では、年平均気温が 100 年当たり 1.40°Cの割合で上昇し続けており、近年の気温上昇傾向は特に顕著です。このような気候変動が豪雨などの災害、農作物の品質低下や熱中症リスクの増加などの形で私たちの暮らしに影響を及ぼしています。



注) 黒い点は各年の平均気温の偏差、青線は偏差の 5 年移動平均値、赤線は長期変化傾向を示す。

図 1-2 1898～2024 年の日本の年平均気温偏差（1991～2020 年平均からの差）の経年変化

³ 出典：国立環境研究所. 【用語解説】排出シナリオ/RCP シナリオ. 気候変動適応情報プラットフォーム.A-PLAT. https://adaptation-platform.nies.go.jp/tools/e-learning/study/el-glossary_06.html?font=standard. (2025 年 10 月 31 日参照)

今後、さまざまな取組により温室効果ガスの排出量を最大限削減した場合でも、将来の気温上昇は避けられないとされ、影響はさらに大きくなることが懸念されます。そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）だけではなく、気候変動の影響による被害を回避・軽減する対策（適応策）に、地域で協力しながら取り組んでいく必要があります。



図 1-3 気候変動影響の緩和と適応の考え方⁵

このような状況下で、気候変動に関する国際的な動きとして、平成 27 年 12 月、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、翌年 11 月に発効しました。パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準に比べて 2°C より十分に下回るよう抑える、さらに 1.5°C までに制限するための努力を継続するという「緩和」に関する目標に加え、気候変動の悪影響に適応する能力と強靭性を高めるという「適応」も含め、気候変動の脅威への対応を世界全体で強化することを目的としています。

⁴ 出典：気象庁ホームページ。(2025 年 3 月 18 日最終更新). 日本の年平均気温. 気象庁.
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html. (2025 年 10 月 31 日取得)

⁵ 出典：国立環境研究所. 普及啓発等に使える図表・イラスト一覧. 気候変動適応情報プラットフォーム.
<https://adaptation-platform.nies.go.jp/tools/illustr.html>. (2025 年 10 月 31 日取得) (本計画のイラストは気候変動適応情報プラットフォームで公開されている素材を使用して作成しました)

国内では気候変動適応の法的位置づけを明確にし、関係者が一丸となってより強力で推進していくため、平成 30 年 6 月に「気候変動適応法（以下、「適応法」という。）」が成立し、同年 12 月 1 日に施行されました。

適応法第十二条では、「都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適応計画（その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。）を策定するよう努めるものとする。」とされています。気候変動の影響は地域の気候や地形、経済・社会状況などによって大きく異なります。それぞれの地域の特徴を活かし、強靱で持続可能な地域社会につなげていくためには、その地域の市町村が主体となって、実情に応じた施策を展開することが求められます。

この適応法による方針を踏まえ、自然環境や産業構造が類似し、地理的にも隣接する稲敷市、阿見町、美浦村の 3 市町村が共同で「地域気候変動適応計画」を策定しました。

3 市町村は、茨城県南地域に位置し、全国第 2 位の湖面積を誇る霞ヶ浦に面しており、気候は温暖で湿度が高いことが特徴で、特に、夏季には高温多湿となる日が多く、最近では猛暑日が増加傾向にあります。また、利根川流域の河川が地域内を流れるなど豊富な水資源が農業や生態系に重要な役割を果たしており、主に水稻栽培を中心とした農業が盛んに行われています。さらに、霞ヶ浦やその周辺の自然環境や景観などは、観光産業に欠かせない共通の資源として、地域経済に重要な役割を果たしています。

一方、近年の気候変動は、農業や観光、自然生態系などさまざまな分野に影響を及ぼしています。

このような状況の下、3 市町村は、共通する地域特性を活かしつつ、気候変動による影響を回避・軽減する「気候変動適応」に取り組むために、より適切で効果的な適応策を導き出すことを目指し、3 市町村の連携により共同で本計画を策定する方針を定めました。

なお、本計画は地域気候変動適応計画単体として、複数の市町村が共同策定した全国初の地域気候変動適応計画です。策定にあたっては、茨城県及び茨城県地

域気候変動適応センターとも連携しました。

3市町村が共同策定する
国内初の事例

【コラム】地域気候変動適応計画の共同策定にあたって

本計画は、環境省の「令和6・7年度 都道府県による複数市町村合同の地域計画策定支援モデル事業」の一環で策定しました。これは、地域気候変動適応計画単体として、複数の市町村が共同策定する国内初の事例と言えます。

策定にあたっては、3市町村の担当者が集まって議論する場（プロジェクトチーム会合(PT会合)）を開催し、茨城県や茨城県地域気候変動適応センターの協力を得ながら、地域の自然環境や気候変動影響などを踏まえ、地域適応計画の共同策定に向けた検討を進めました。



(プロジェクトチーム会合の様子)

策定までの流れ

日程	イベント	内容
2024年8月26日	令和6年度第1回PT会合	推進方針の確認、など
2024年10月24日	令和6年度第2回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域適応計画のコンセプトの明確化 ● 影響の再検討に向けた意見交換
2024年11月29日	令和6年度第3回PT会合	地域適応計画のあらすじ案の作成について
2025年2月20日	令和6年度第4回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画策定までに必要なプロセスの確認 ● 地域適応計画骨子案の記載内容の確認 ● 庁内調整方法の検討
2025年5月13日	令和7年度第1回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回庁内調整に向けた準備 ● 庁内調整結果の地域適応計画への反映について
2025年6月 (概ね1か月間)	第1回 庁内調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村における気候変動影響 ● 影響に対する適応の取組
2025年7月16日	令和7年度第2回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域適応計画において取り上げる項目の確認・検討 ● 影響に対応する適応策案の確認・検討
2025年8月28日	令和7年度第3回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 適応策の記載方針の確認 ● 地域適応計画(案)の記載内容の確認
2025年9月～10月 (概ね1か月間)	第2回 庁内調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村における気候変動影響に対する適応の取組 ● 進捗管理指標について
2025年11月11日	令和7年度第4回PT会合	<ul style="list-style-type: none"> ● 適応計画案の確認 ● 策定・公開までのスケジュールの確認
2025年12月～ 2026年1月	市町村長への説明・議会などへの説明	
2026年1月～2月	意見公募手続 (パブリックコメント)	
2026年3月16日	令和7年度第5回PT会合	地域適応計画最終化
2026年3月17日	策定	

1-2 本計画の基本方針

気候変動による影響が全国的に拡大する中、本計画を共同策定する稲敷市、阿見町、美浦村においても、すでに気候変動による影響が顕在化しており、今後の気候変動の進行により、これまで以上にさまざまな分野で影響が生じると考えられます。

このような状況へ適切に対応し、人々が安心して暮らせる地域づくりを推進していくため、次のスローガンを本計画の基本方針として掲げました。

自然豊かな霞ヶ浦の恵みとともに誰もが安心して幸せに暮らせる地域

このスローガンのもと、3市町村の地域特性を理解した上で、現状および将来のさまざまな気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、霞ヶ浦の豊かな自然を最大限に活用しながら、地域全体ですべての人々が安心して幸せに暮らすことのできる持続可能な社会を目指します。

1-3 上位計画及び関連計画との位置づけ

本計画は、適応法第十二条に基づき、上記の目的に沿った稲敷市、阿見町、美浦村における、地域気候変動適応計画として策定しました。

なお、気候変動影響は、さまざまな分野に及ぶことから、地域防災計画や環境基本計画などの既存の計画において、すでにそれらの影響に対する対策が講じられている場合が多くあります。本計画では、気候変動影響に関連するさまざまな計画の内容を整理し、気候変動影響への適応策として改めて位置づけました。

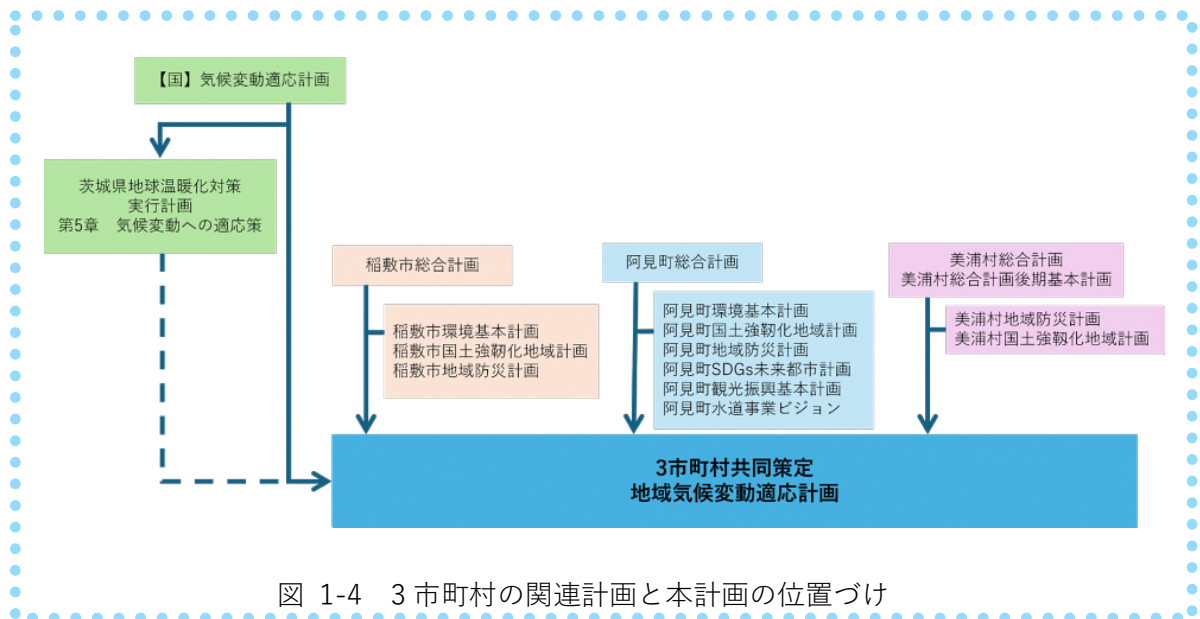


図 1-4 3市町村の関連計画と本計画の位置づけ

1-4 計画期間

本計画は、令和8年度から令和17年度末までの10年間を計画期間とします。ただし、本計画期間の中間点（5年目）となる令和12年度末を目途に、それまでに蓄積された最新の科学的知見や区域内の気候変動に関する状況変化に応じて、本計画の見直しを行います。

第2章 3市町村の地域特性

2-1 共通の地域特性⁶

稲敷市、阿見町、美浦村の3市町村は、いずれも茨城県南地域に位置し、相互に隣接しています。また、全国第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦に面し、比較的起伏が少なく平野部が広がっているなどの共通点があります。この地域には、農業、観光、物流、製造業などの多様な産業が集積していますが、特に霞ヶ浦や利根川流域に広がる平野部では、農業が盛んで、地域経済の基盤となっています。

また、当地域の北側には国際的な研究学園都市「つくば」が、南側には世界への玄関口「成田」が近接し、首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジが複数あることや、JR常磐線・成田線沿線に近いことから、交通の要所としても重要な位置を占めています。

都心からのアクセスも良好で、首都東京へは約60km、県都水戸へは約40kmの圏域に位置しており、ベッドタウンとしての機能を持つとともに、当地域の農産物などが首都圏で消費されやすいという好条件も備えていることから、地域の経済活動において重要な役割を果たしています。

一方、社会的な状況として、全国的に高齢化が進んでいる中、3市町村の高齢化率は平均約34%で、全国平均の高齢化率（約29%）をやや上回っている状況にあり、当地域でも高齢化が課題の一つとなっています。

⁶ 出典：茨城県.(2025年10月22日最終更新). 茨城県の年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報. 茨城県常住人口調査 茨城県の年齢別人口（令和7年10月1日現在）.
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenrei/index.html>. (2025年10月31日参照)



図 2-1 3市町村の位置⁷

⁷ 出典：茨城県. (2022年9月20日最終更新). 県内の市町村. <https://www.pref.ibaraki.jp/towns/>. (2025年10月31日取得)を改変

2-2 各市町村の地域特性

(1) 稲敷市

稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの水辺環境に恵まれています。農業が盛んで、特に米や野菜の生産が多く、自然景観や農業体験などが観光資源として活用されています。



「稲敷市の江戸崎かぼちゃ」(写真提供：稲敷市)

① 人口⁸

人口の推移を見ると、平成7年の51,652人をピークに減少へ転じ、令和4年4月には市の全域が過疎地域の指定を受け、令和6年には36,244人となっています。

昭和55年から令和6年の年齢3区分別の人口構成比の推移を見ると、15歳未満の割合が19.8%から7.4%に減少しているのに対し、65歳以上は12.6%から40.0%に増加しており、少子化よりも高齢化が顕著になっています。令和6年10月1日現在の高齢化率40.0%は、茨城県内で7番目に高い割合となっています。

⁸ 出典：茨城県。(2025年3月7日最終更新). 市町村早わかり.
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/tokeisyo/haya2024/shihaya.html#cate01>.
(2025年10月31日参照)、茨城県。(2025年2月28日最終更新). 茨城県過疎地域持続的発展方針.
<https://www.pref.ibaraki.jp/tsukuru/chiikisinkou/kaso/index.html>. (2025年10月31日参照)

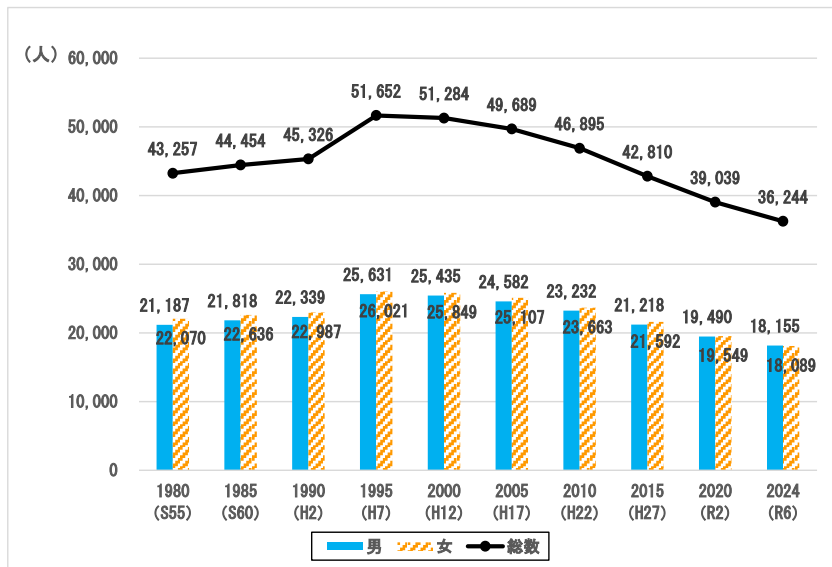
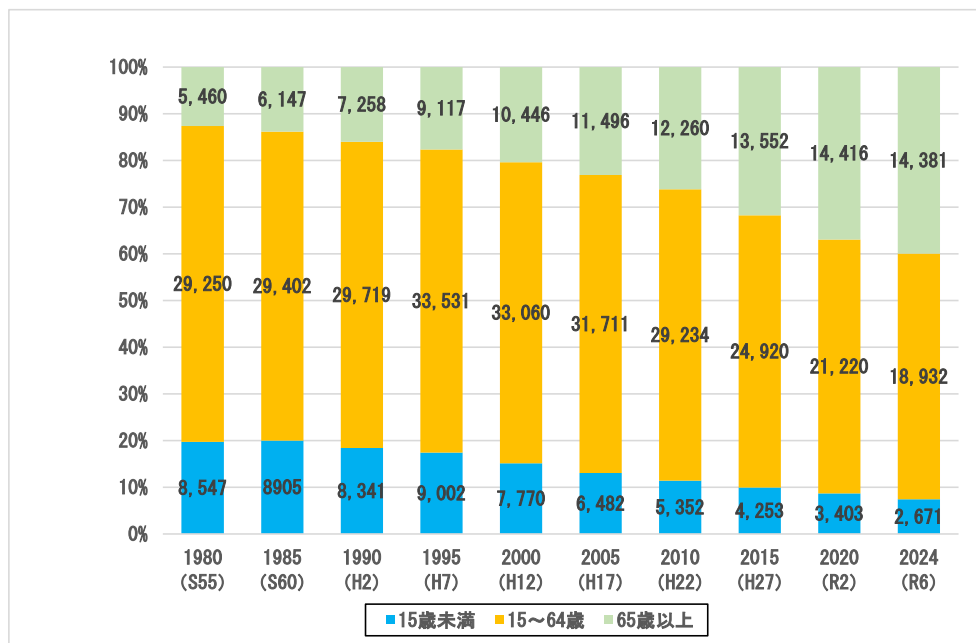


図 2-2 稲敷市の人口の推移⁹



注) 年齢別人口に年齢不詳は含まないため、人口推移における人口と合計人数に違いがあります。

図 2-3 稲敷市の人口構成比の推移¹⁰

⁹ 出典：茨城県。(2025年7月最終更新). 茨城県常在人口調査結果報告書.
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/documents/nenpou-jinko06-houkokusyo.pdf>. (2025年10月31日取得)、総務省統計局。(昭和55年～令和2年). 国勢調査結果.
<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview>. (2025年10月31日取得) を加工して作成

¹⁰ 出典：茨城県。(2025年7月最終更新). 茨城県常在人口調査結果報告書.
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/documents/nenpou-jinko06-houkokusyo.pdf>. (2025年10月31日取得)、総務省統計局。(昭和55年～令和2年). 国勢調査結果.
<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview>. (2025年10月31日取得)、稲敷市。(2024年3月25日最終更新). 統計いなしき. <https://www.city.inashiki.lg.jp/page/page010503.html>. (2025年10月31日取得) を加工して作成

② 土地利用¹¹

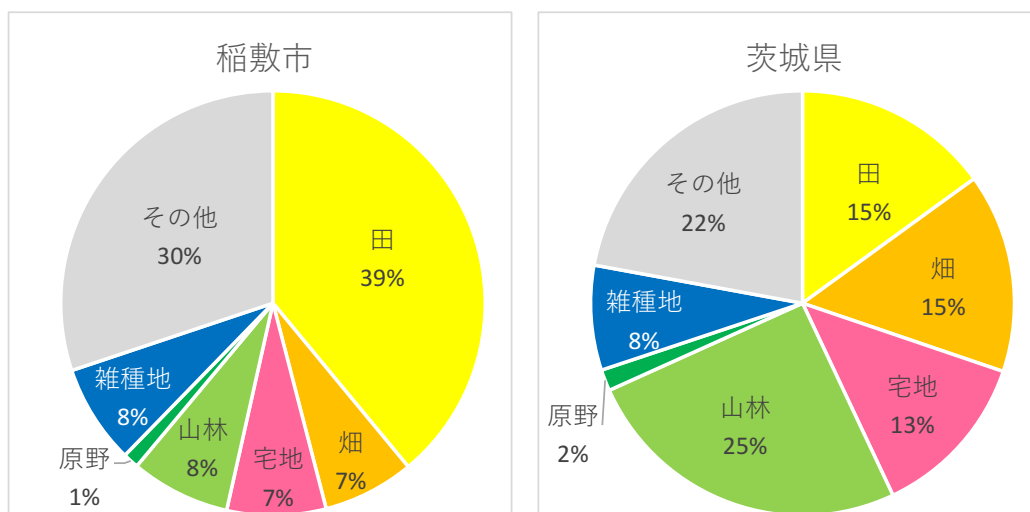
稲敷市の土地利用の割合は、農地（田・畑）が約46%、宅地が約8%、山林・原野が約9%と、農地の割合が高くなっています。

稲敷市は首都東京から60km圏に位置していることから、1980年から1990年代にかけて住宅団地、工業団地、ゴルフ場が相次いで整備されるなど、都市的土地利用が進展する一方、首都圏への重要な食料供給地として広大な農地が保全されています。市の東南部一帯の水郷地域では農業基盤整備が充実し、県内でも有数の穀倉地帯となっています。

近年では、圏央道の開通など広域的なインパクトを生かした都市的発展が期待されていましたが、バブル経済崩壊後の低成長時代への移行や、少子高齢化を背景とした人口減少により、工業団地への企業進出は進んでいるものの、都市的土地利用の進展は非常に限定的です。



「稲敷市の水田」(写真提供:稲敷市)



※「その他」には「鉱泉地」「池沼」「牧場」および「その他」を含む。

図 2-4 稲敷市の土地利用（令和6年1月1日）¹²

¹¹ 出典：稲敷市行政経営部企画財政課。(2025年6月16日最終更新)。第3次稲敷市総合計画前期基本計画。 <https://www.city.inashiki.lg.jp/page/page009774.html>。(2025年10月31日参照)

¹² 出典：茨城県総務部市町村課。(2025年5月26日最終更新)。茨城県市町村概況〔令和7年度版〕。 <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/shichoson/gyosei/gaikyo/r7/r7shichousongaikyo.html>。(2025年10月31日取得)を加工して作成

③ 産業構造¹³

産業別就業者数では第3次産業の割合が高く、令和2年度には就業者数の54.7%を占めています。平成17年からの就業者数の推移では、人口減少にあわせて第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに就業者数が減少していますが、総人口に対する割合では第3次産業は平成22年より微増傾向にあります。

農業面では、稲敷市には霞ヶ浦や小野川などの水に恵まれた平坦な地形が広がっていることから、古くから米などの水田を利用した土地利用型農業が営まれてきました。また、霞ヶ浦周辺の干拓地を中心に、レンコンの生産が盛んです。

水産業については、霞ヶ浦がワカサギやシラウオ、ゴロなどの水産資源に恵まれ、古くから漁業や水産加工業が営まれてきましたが、漁獲量は減少しています。

産業面では、7つの工業団地があり、多くの市民の雇用の場となっていますが、それ以外は小規模事業所がほとんどとなっています。

観光面では、霞ヶ浦南岸に位置し、桜川地区は水郷筑波国定公園の一部となっています。中でも和田公園は霞ヶ浦を望む場所に位置し、「稲敷チューリップまつり」には多くの人を訪れます。また、ゴルフ場も多く、多くのゴルファーが訪れています。

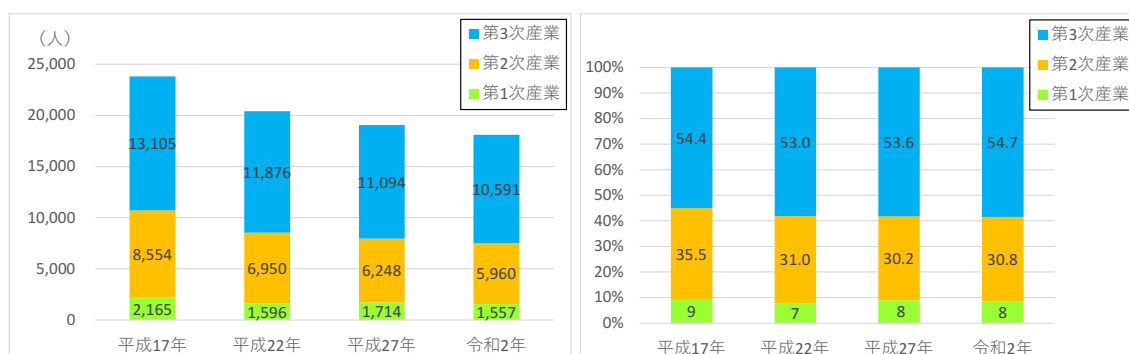


図 2-5 稲敷市の産業別就業者数と割合の推移¹⁴

¹³ 出典：総務省統計局。(2022年12月27日最終更新). 令和2年国勢調査結果. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000032201186(2025年10月31日参照)、稲敷市。(2022年10月11日最終更新). 稲敷市過疎地域持続的発展計画. <https://www.city.inashiki.lg.jp/page/page007736.html>. (2025年10月31日参照)

¹⁴ 出典：総務省統計局。(2005年-2020年). 国勢調査. 都道府県・市町村別の主な結果. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001049104&cycle=0&tclass1=000001049105&tclass2val=0&metadata=1&data=1>. 及び 就業状態等基本集計. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001136464&cycle=0&tclass1=000001136467&result_page=1&tclass2val=0. (2025年10月31日取得) の各年データを加工して作成

④ 災害の被害状況¹⁵

稲敷市は、幾度も利根川や霞ヶ浦、小貝川の氾濫による洪水被害を受けてきました。従来は、横利根閘門（旧東町）の門扉の越流や小貝川筋の決壊などによって、利根川下流部に莫大な被害が発生していましたが、近年では治水技術が進歩し、近代的な河川改修の進展により、大河川の氾濫による洪水被害は減少してきています。一方で、最近の風水害は、中小河川の氾濫や、降雨が排水されずに発生する浸水被害（内水被害）が多く見られるようになってきています。

平成 25 年 10 月の台風 26 号による豪雨・強風による被害では、市内の広い範囲で浸水や冠水、土砂崩れやがけ崩れが発生し、家屋や道路、農作物などに多くの被害をもたらしました。



「平成 25 年 10 月 16 日台風 26 号浸水被害 江戸崎西町周辺」（写真提供：稲敷市）

¹⁵ 出典：稲敷市。(2022 年 5 月 23 日最終更新). 稲敷市国土強靱化地域計画.
<https://www.city.inashiki.lg.jp/page/page008422.html>. (2025 年 10 月 31 日参照)

(2) 阿見町

谷津が台地部に複雑に入り組んだ地形が特徴で、台地部を中心に市街地が形成されています。工業が盛んで、複数の工業団地があります。農業も盛んで、「阿見グリーンメロン」などの特産品が多くあります。また、「あみプレミアム・アウトレット」や「予科練平和記念館」などが観光資源として活用されています。



「霞ヶ浦と筑波山」(写真提供：阿見町)

① 人口¹⁶

阿見町の人口は、平成7年に45,000人を超え、その後も48,000人前後で横ばいとなっていましたが、近年の首都圏中央連絡自動車道の開通などによる交通利便性の向上により、町内の市街地開発が活発化し、令和6年には50,000人を超えるなど、増加傾向にあります。

昭和55年から令和6年の年齢3区分別の人口構成比の推移を見ると、15歳未満の割合が24.9%から12.3%に減少しているのに対し、65歳以上は8.4%から27.7%に増加しており、少子化よりも高齢化が顕著になっています。

¹⁶ 出典：阿見町。(2025年7月24日最終更新). 5万人都市、令和初の「市」誕生にむけて。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000012333.html>. (令和7年10月31日参照)

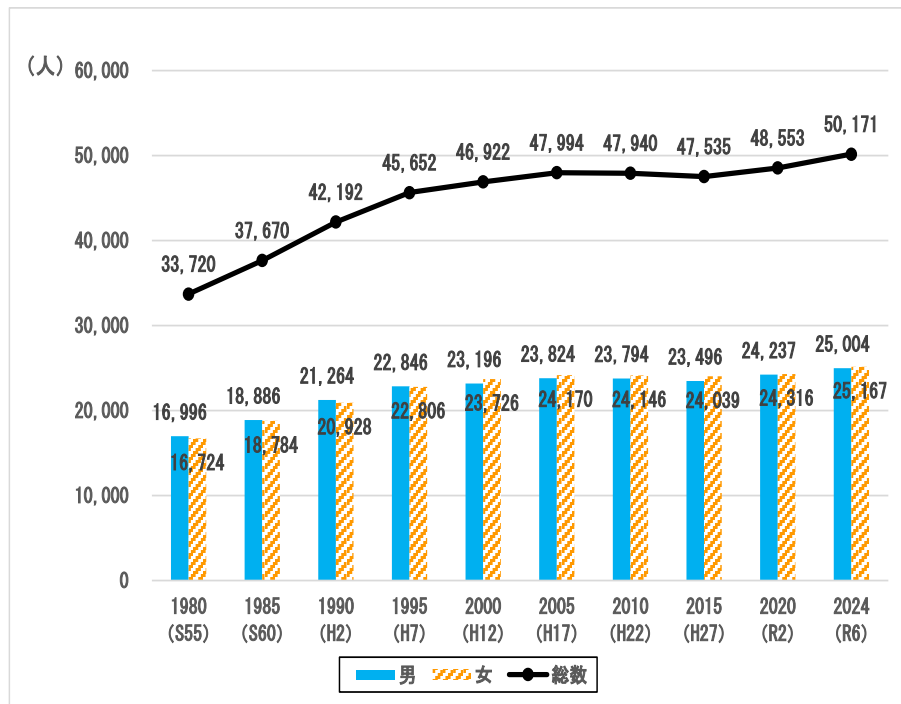
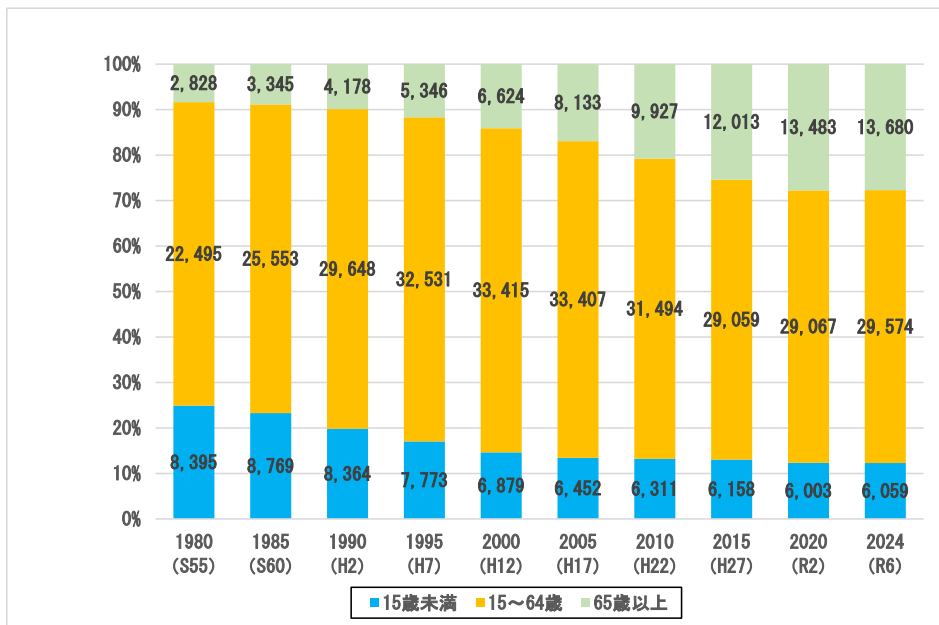


図 2-6 阿見町の人口の推移¹⁷



注) 年齢別人口に年齢不詳は含まないため、人口推移における人口と合計人数に違いがあります。

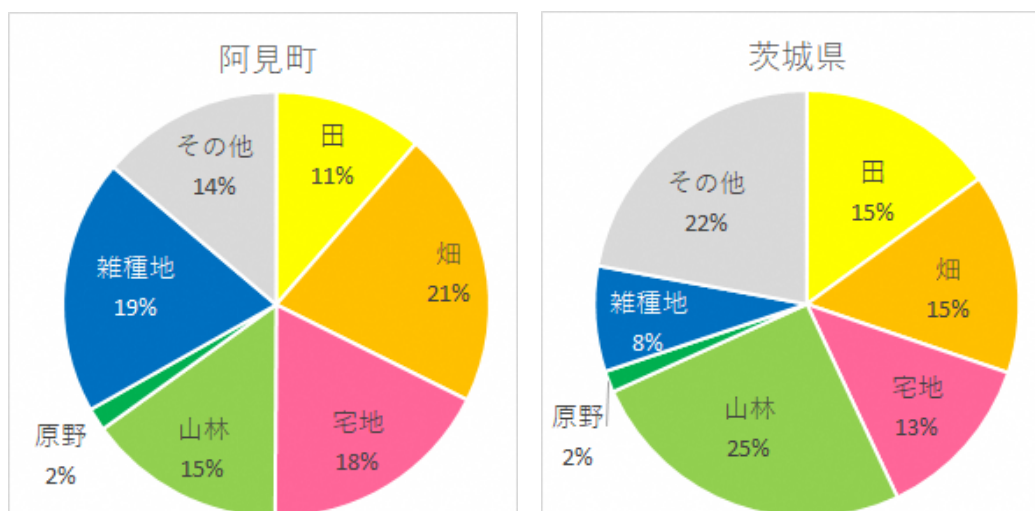
図 2-7 阿見町の人口構成比の推移¹⁷

¹⁷ 出典：茨城県。(2025年7月最終更新). 茨城県常在人口調査結果報告書.
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/documents/nenpou-jinko06-houkokusyo.pdf>. (2025年10月31日取得)、総務省統計局.(昭和55年～令和2年).国勢調査結果.
<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsviw>. (2025年10月31日取得) を加工して作成

② 土地利用¹⁸

阿見町の土地利用の割合は、農地（田・畑）が約 32%、宅地が約 18%、山林・原野が約 17%と、農地の割合が高くなっています。

阿見町は、生活環境や経済活動の環境を整えることにより、新たな住宅や産業の受け入れを進め、土地利用の転換を計画的かつ積極的に行うことで、無秩序な市街地の拡大を抑制し、自然環境との共存を実現してきました。茨城県南地域においては、圏央道の開通に伴い、交通の利便性が飛躍的に高まり、インターチェンジを核としたまちづくりが行われました。市街地が拡大し、工場や物流施設などが立地したことに加え、道路整備が進んだことで、町内全域で交通の利便性向上による恩恵を受けられるようになりました。圏央道は 4 車線化が進められており、広域的なポテンシャルのさらなる向上が期待されています。



※「その他」には「鉱泉地」「池沼」「牧場」および「その他」を含む。

図 2-8 阿見町の主要地目別面積（令和 6 年 1 月 1 日）¹⁹

③ 産業構造¹⁸

産業別就業者数では第 3 次産業の割合が高く、令和 2 年度には就業者数の 67.8%を占めています。平成 17 年からの就業者数の推移では、第 1 次産業は減少していますが、第 2 次産業、第 3 次産業はともに平成 22 年から微増しています。

農業面では、豊富な水資源と温和な気候に恵まれた自然環境を活かし、町の名

¹⁸ 出典：阿見町。(2024 年 4 月 1 日最終更新). 阿見町第 7 次総合計画前期基本計画.
<https://www.town.ami.lg.jp/0000012869.html>. (2025 年 10 月 31 日参照)

¹⁹ 出典：茨城県総務部市町村課.(2025 年 5 月 26 日最終更新). 茨城県市町村概況 [令和 7 年度版].
<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/shichoson/gyosei/gaikyo/r7/r7shichousongaikyo.html>. (2025 年 10 月 31 日取得)を加工して作成

を冠した「阿見グリーンメロン」、銘柄産地指定を受けた「れんこん」、銘柄推進産地の指定を受けた「すいか（大玉）」などの自慢の特産品が数多く生産されています。また、「常陸秋そば」や「甘藷^{かんしょ}」の産地振興に向けた取組や、特産品を活かした商品開発などの6次産業化も進められています。

産業面では、福田工業団地、筑波南第一工業団地、阿見東部工業団地の3つの工業団地を擁するほか、阿見東インターチェンジに隣接する阿見吉原地区への企業立地が進み、強固な産業基盤と雇用の場が創出されています。また、平成29年に茨城県内の全区間が開通した圏央道の4車線化が進められており、町内に2つあるインターチェンジを通じたアクセス性と利便性のさらなる向上が期待されています。

観光面では、平成21年に開業した「あみプレミアム・アウトレット」に多くの観光客が訪れています。平成22年に開館した「予科練平和記念館」では、阿見町の貴重な歴史遺産である予科練、旧海軍航空隊などの記録を保存・展示しており、令和4年4月に累計来館者数60万人を達成しました。さらに、令和4年6月に元横綱稀勢の里関の相撲部屋「二所ノ関部屋」が開所し、観光面だけでなく、スポーツ、文化など、さまざまな場面での連携が進んでいます。



「予科練平和記念館」（写真提供：阿見町）

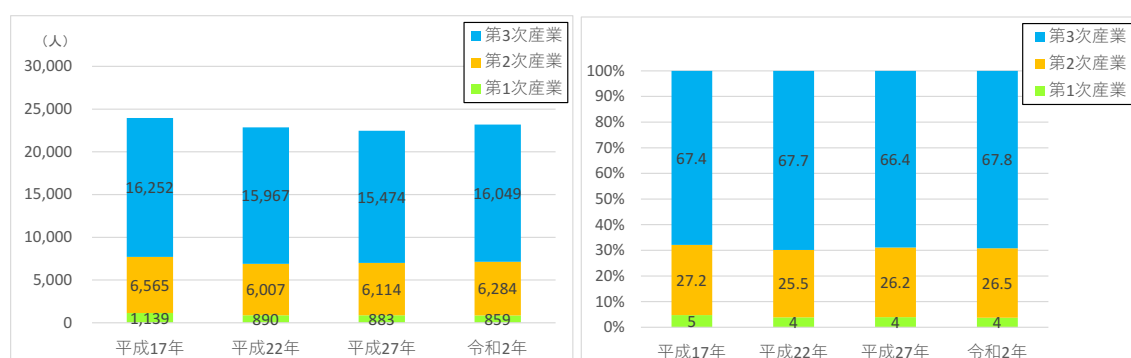


図 2-9 阿見町の産業別就業者数と割合の推移²⁰

²⁰ 出典：総務省統計局. (2005年-2020年). 国勢調査. 都道府県・市町村別の主な結果. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001049104&cycle=0&tclass1=000001049105&tclass2val=0&metadata=1&data=1>. および 就業状態等基本集計. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001136464&cycle=0&tclass1=000001136467&result_page=1&tclass2val=0. (2025年10月31日取得)の各年データを加工して作成

④ 災害の被害状況²¹

過去の大規模な災害は霞ヶ浦の氾濫によるもので、昭和13年6月～7月の洪水では数十日間浸水し、低地の水田などが大きな被害を受けました。近年の主な災害は、豪雨・台風などによる小規模な内水氾濫、河川の越水、がけ崩れ、倒木、停電、停電に伴う断水などであり、毎年、道路被害などが数件発生しています。

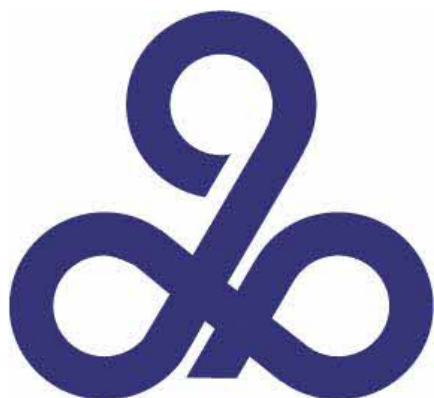


「令和5年6月3日午前5時34分 台風2号による大雨 荒川本郷付近」(写真提供：阿見町)

²¹ 出典：阿見町防災会議。(2025年9月19日最終更新). 阿見町地域防災計画.
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000883.html>. (2025年10月31日参照)、阿見町.(2024年3月最終更新). 阿見町国土強靱化地域計画(第2次計画). <https://www.town.ami.lg.jp/0000007003.html>. (2025年10月31日参照)

(3) 美浦村

霞ヶ浦湖岸低地と稲敷台地からなり、低地は沖積層で主に水田として、台地は立川・関東ローム層や成田層群に覆われ、山林や宅地などとして利用されています。農業が盛んで、例えば、村内に立地する競走馬のトレーニング・センターで使用された敷き藁^{わら}を堆肥とした特別栽培米が作られています。また、「陸平貝塚」や「大山スロープ」などが観光資源・観光名所として活用されています。



「大須賀津湖畔農村公園」(写真提供：美浦村)

① 人口²²

人口は平成12年の18,219人をピークに減少傾向へ転じ、令和6年では14,000人を下回り、人口減少の進行が顕著となっています。少子化に加え若年層の世帯分離に伴う村外への流出や、出生者数に対して死亡者数が上回る自然減も要因の一つとして考えられます。

昭和55年から令和6年の年齢3区分別の人口構成比の推移を見ると、15歳未満の割合が23.0%から8.4%に減少しているのに対し、65歳以上は9.1%から34.5%に増加しており、少子化よりも高齢化が顕著です。

²² 出典：美浦村。(2025年5月19日最終更新)。第7次美浦村総合計画後期基本計画2025-2029。 <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page014216.html>。(2025年10月31日参照)、茨城県。(2025年3月7日最終更新)。市町村早わかり。 <https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/tokeisyo/haya2024/shihaya.html#cate01>。(2025年10月31日参照)

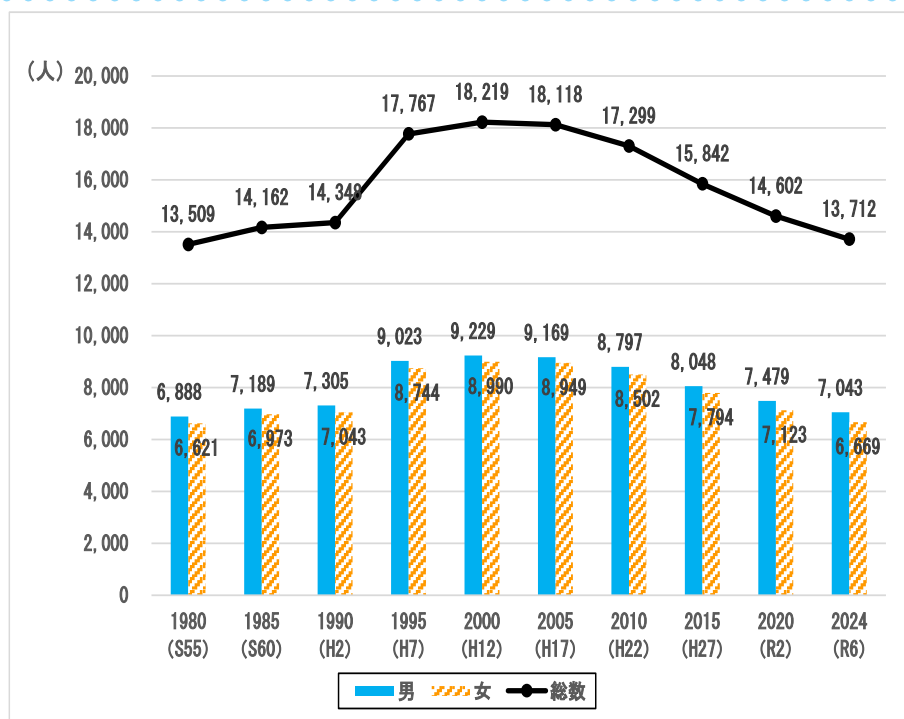
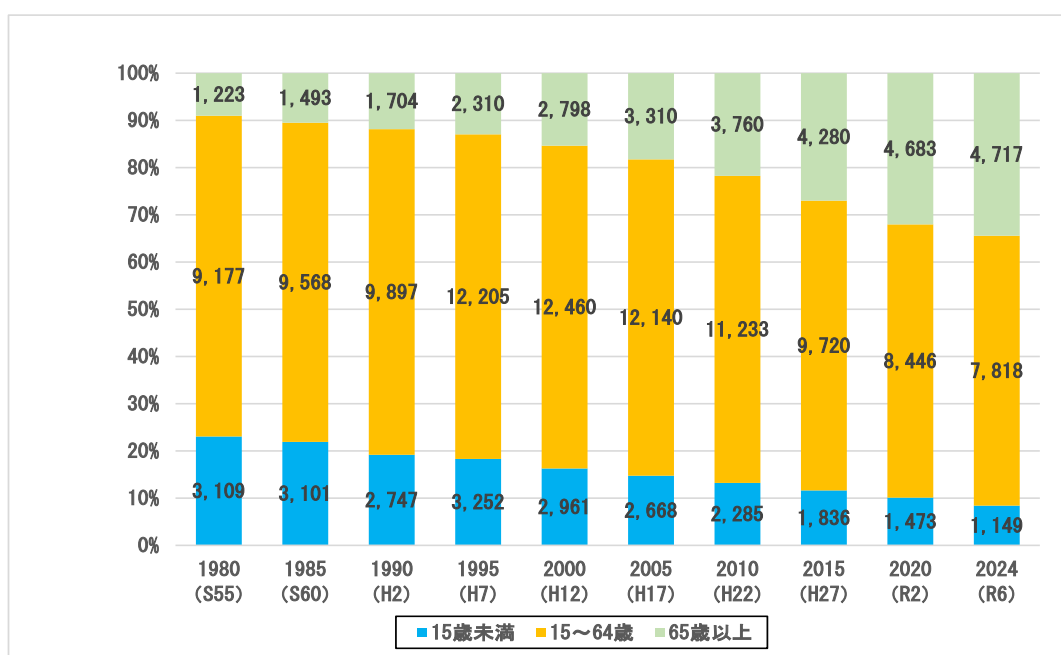


図 2-10 美浦村の人口の推移²³



注) 年齢別人口に年齢不詳は含まないため、人口推移における人口と合計人数に違いがあります。

図 2-11 美浦村の人口構成比の推移²³

²³ 出典：茨城県。(2025年7月最終更新)。茨城県常在人口調査結果報告書。 <https://www.pref.ibaraki.jp/kiku/aku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/documents/nenpo-jinko06-houkokusyo.pdf>。(2025年10月31日取得)、総務省統計局。(昭和55年～令和2年)。国勢調査結果。 <https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview>。(2025年10月31日取得)を加工して作成

② 土地利用²⁴

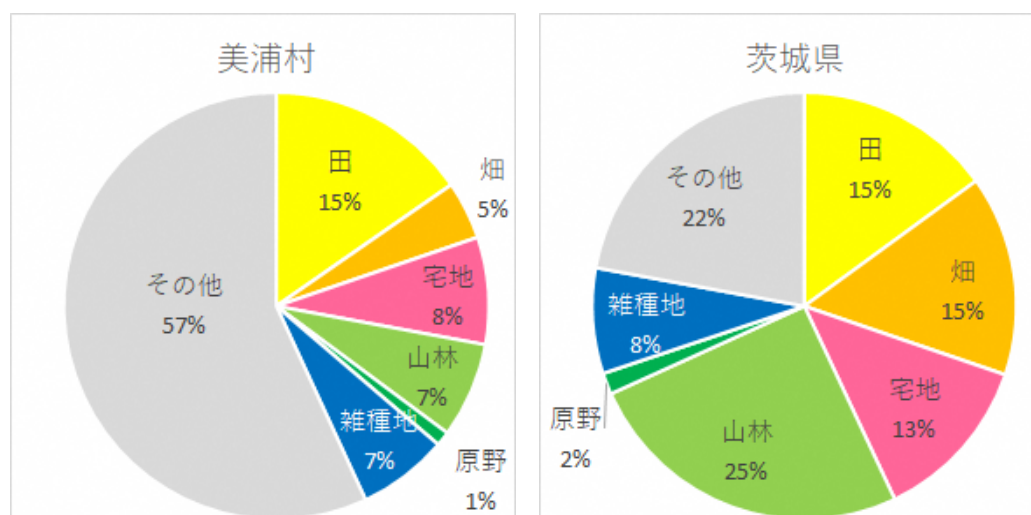
美浦村の土地利用の割合は、農地（田・畑）が約 20%、宅地が約 8%、山林・原野が約 8% となっています。平成 21 年に霞ヶ浦の境界確定により湖面の面積が増加したことで、その他の割合が、稲敷市や阿見町に比べて高くなっていますが、その他を除けば、他の地域と同様に、農地（田・畑）の割合が高くなっています。



「そばの花」(写真提供：美浦村)

東京まで約 60km、空の玄関口である成田まで約 40km の圏域にあり、平成 29 年に首都圏中央連絡自動車道が県内全線開通したことで首都圏へのアクセスが向上しました。また、日本中央競馬会の調教施設（日本中央競馬会美浦トレーニング・センター）誘致や先進的な工場の誘致などを進め、発展してきました。

美浦村は、首都近郊の自治体として、豊かな自然を有するという特徴を生かし、活力が集約された拠点の形成と効率的な都市機能の配置を行うとともに、近隣市町や各拠点・集落などへの連絡を強化する道路ネットワークの充実と既存の公共交通体系と連携を図りながら村のさらなる活性化に向けて取り組んでいくこととしています。



※「その他」には「鉱泉地」「池沼」「牧場」および「その他」を含む。

図 2-12 美浦村の主要地目別面積（令和 6 年 1 月 1 日）²⁵

²⁴ 出典：美浦村. (2021 年 7 月 19 日最終更新). 美浦村都市計画マスタープラン 計画書. <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page009510.html>. (2025 年 10 月 31 日参照)、美浦村. (2025 年 5 月 19 日最終更新). 第 7 次美浦村総合計画後期基本計画 2025-2029. <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page014216.html>. (2025 年 10 月 31 日参照)

²⁵ 出典：茨城県総務部市町村課. (2025 年 5 月 26 日最終更新). 茨城県市町村概況 [令和 7 年度版]. <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/shichoson/gyosei/gaikyo/r7/r7shichousongaikyo.html>. (2025 年 10 月 31 日取得) を加工して作成

③ 産業構造²⁶

産業別就業者数では、第3次産業の割合が高く、令和2年度には就業者数全体の64.4%を占めています。平成17年からの推移を見ると、人口減少に伴い、第1次産業、第2次産業、第3次産業全てで就業者数が減少していますが、総人口に対する割合は概ね横ばいです。

農地はほとんどが水田で、主要な農産物は米です。

産業面において特徴的なものとしては、東京ドーム約48個分(2.24平方キロメートル)の敷地を有する、日本中央競馬会の「美浦トレーニング・センター」が立地しており、「トレセンのまち」として知られています。トレセンは国内に2カ所のみで、競走馬の調教において、美浦村は東の拠点となっています。

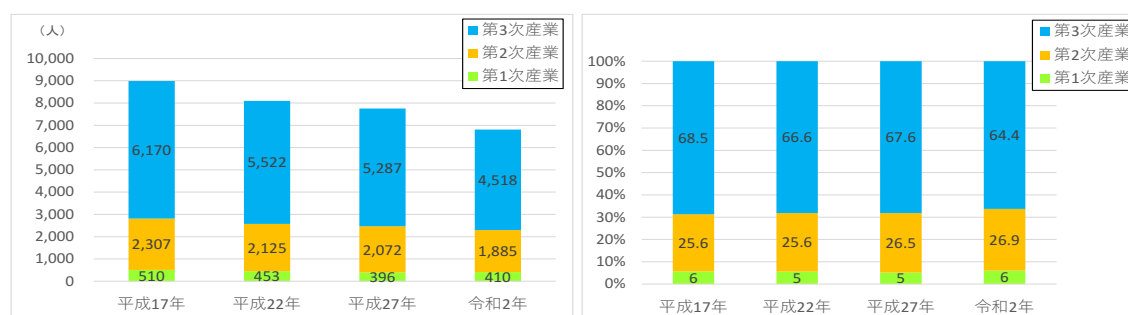


図 2-13 美浦村の産業別就業者数と割合の推移²⁷

④ 災害の被害状況²⁸

美浦村の風水害は、霞ヶ浦の氾濫による被害が主となっています。特に昭和13年6月～7月の洪水では数十日間浸水し、低地のすべての水田などが浸水して大きな被害となりました。近年では台風などの影響で家屋の浸水、がけ崩れの発生などの被害がたびたび発生しています。

²⁶ 出典：関東農政局. 令和7年度美浦村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン. <https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/attach/pdf/visionR7-40.pdf>. (2025年10月31日参照)、全国町村会. (2018年1月19日最終更新). 町村長随想. 人と自然が輝くまち美浦を目指して. <https://www.zck.or.jp/site/essay/7500.html>. (2025年10月31日参照)、日本中央競馬会. 美浦トレーニング・センター トレセンとは. <https://www.jra.go.jp/facilities/tc/miho/intro/>. (2025年10月31日参照)

²⁷ 出典：総務省統計局. (2005年-2020年). 国勢調査. 都道府県・市町村別の主な結果. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001049104&cycle=0&tclass1=000001049105&tclass2val=0&metadata=1&data=1>. および 就業状態等基本集計. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001136464&cycle=0&tclass1=000001136467&result_page=1&tclass2val=0. (2025年10月31日取得)の各年データを加工して作成

²⁸ 出典：美浦村防災会議. (2012年3月最終更新). 美浦村地域防災計画. <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page006529.html>. (2025年10月31日参照)



「令和5年6月2日 梅雨前線による大雨及び台風2号 高橋川氾濫」(写真提供：美浦村)

2-3 これまでの気候の変化

稲敷市、阿見町、美浦村の3市町村の気候は、冬は晴天の日が多く乾燥し、夏は高温多湿の天候が続く典型的な太平洋岸式気候の特色を示しますが、霞ヶ浦に隣接しているため比較的穏やかな気候となっています。

(1) 気温（年平均気温・最低気温・最高気温）²⁹

3市町村に近い土浦観測所（土浦市木田余東台）における年平均、最低、最高気温は、短期的な変動を繰り返しながら上昇しており、1978年から2024年の46年間で、年平均気温は約1.6°C上昇しています。なお、日本の年平均気温は、過去100年間で約1.4°C上昇しています。

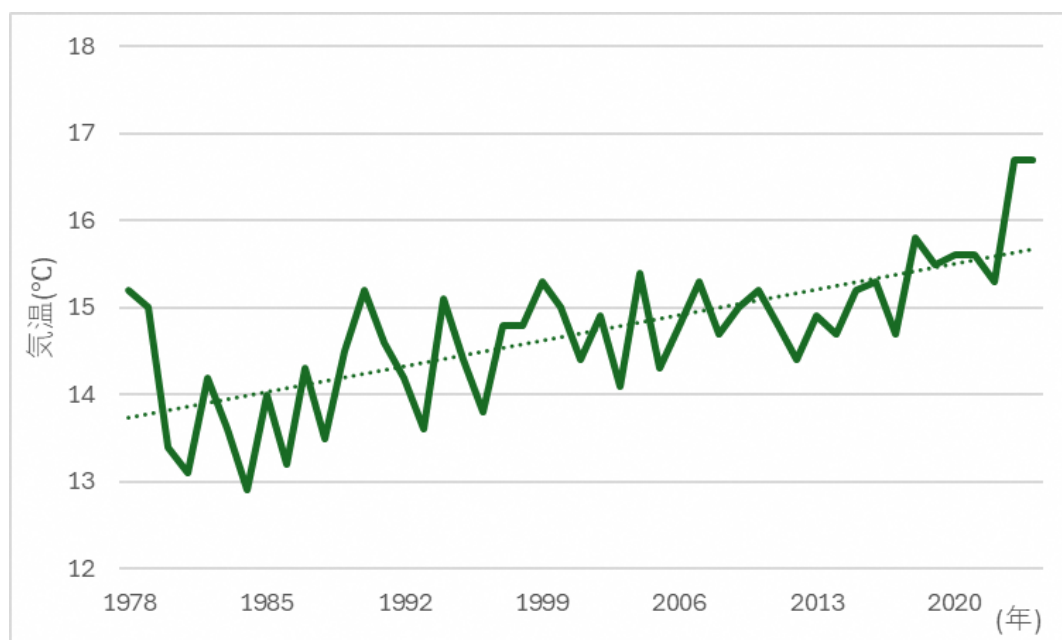


図 2-14 年平均気温の経年変化³⁰

²⁹ 出典：文部科学省・気象庁。(2025年3月最終更新). 日本の気候変動 2025.
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/2025/html_honpen/cc2025_honpen_index.html. (2025年10月31日参照)

³⁰ 出典：気象庁ホームページ. 土浦観測所のデータ. <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>. (2025年10月31日取得) より作成

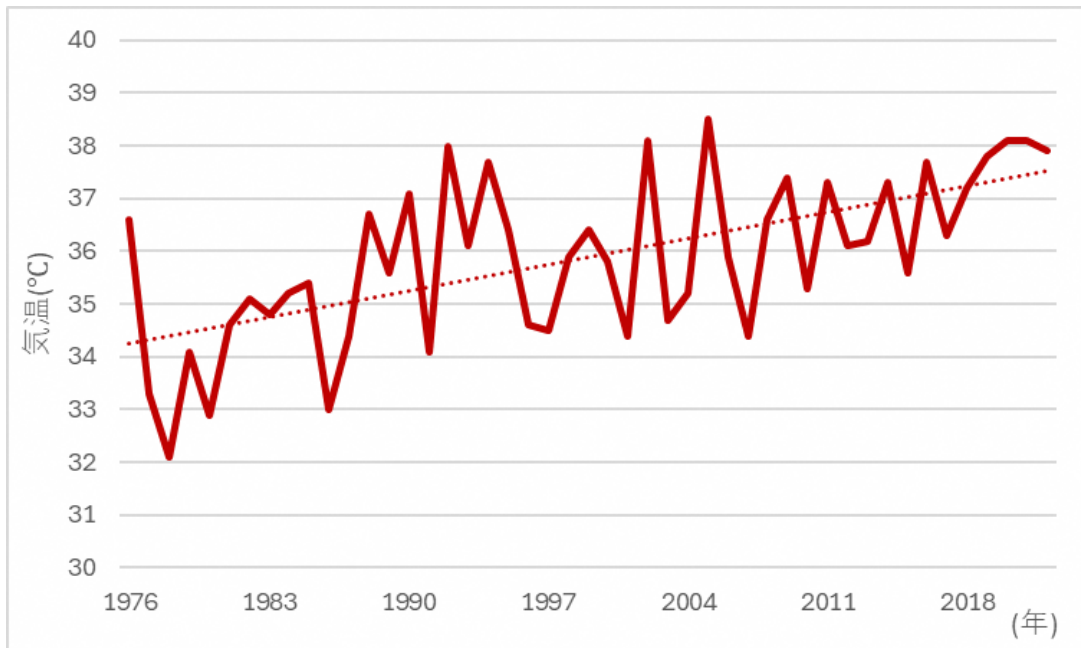


図 2-15 日最高気温の年間最高値経年変化³¹

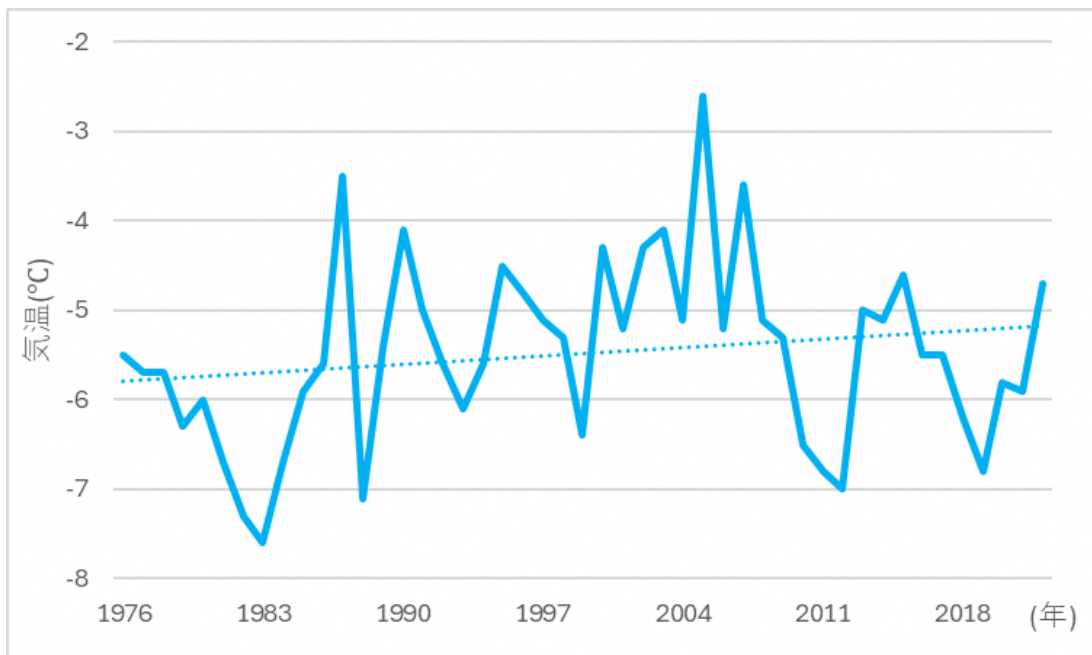


図 2-16 日最低気温の年間最低値経年変化³¹

³¹ 出典：気象庁ホームページ。土浦観測所のデータ。 <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>. (2025年10月31日取得) より作成

(2) 降水量

年降水量は年によりばらつきがあり、644mm (1984 年) から 1,668mm (1991 年) で推移しています。

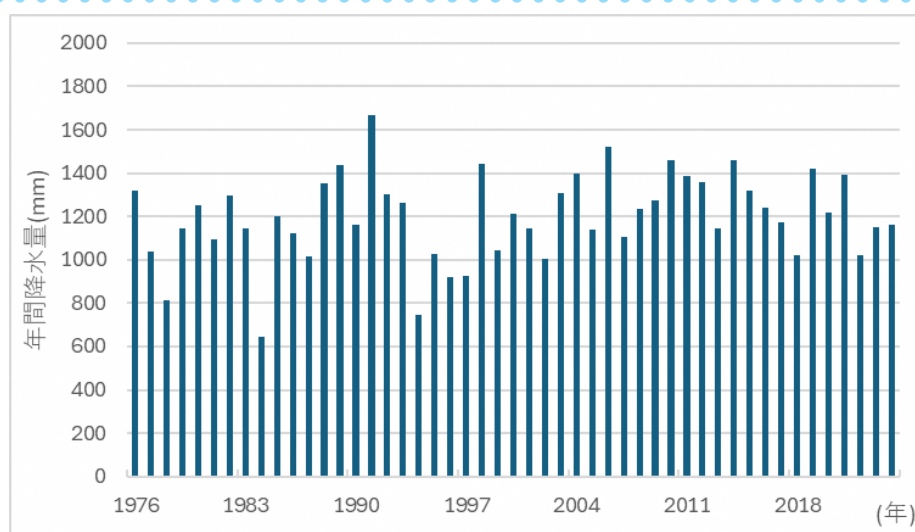


図 2-17 年降水量の経年変化³²

「日本の気候変動 2025 (文部科学省・気象庁)」³³では、日本国内の大雨や短時間強雨の頻度が増加し、極端な降水の強度も増す傾向にある一方で、雨がほとんど降らない日も増えており、雨の降り方が極端になっていると報告されています。

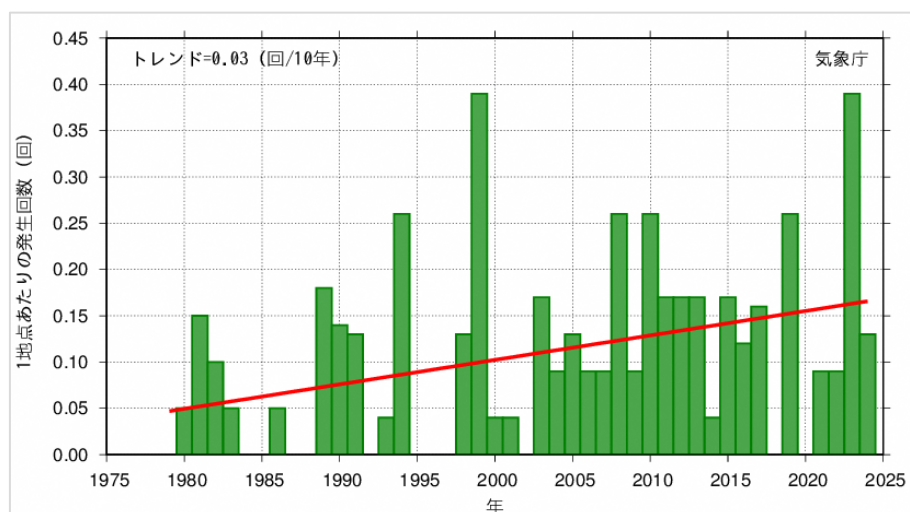


図 2-18 茨城県の 1 時間降水量 50 mm 以上の発生回数変化³⁴

³² 出典：気象庁ホームページ。土浦観測所のデータ。 <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>. (2025 年 10 月 31 日取得) より作成

³³ 出典：文部科学省・気象庁。(2025 年 3 月)。日本の気候変動 2025。 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/2025/html_honpen/cc2025_honpen_index.html. (2025 年 10 月 31 日参照)

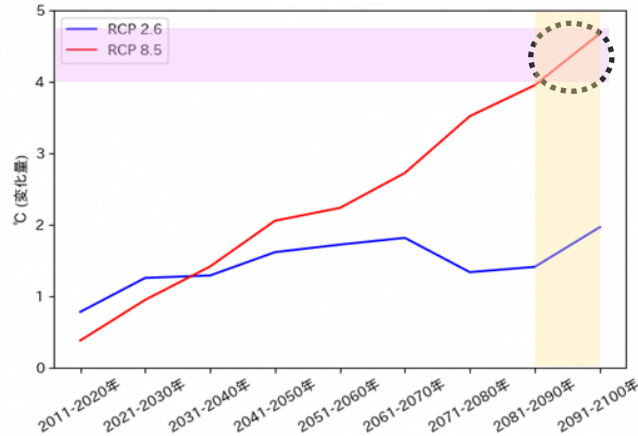
³⁴ 出典：国立環境研究所。気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (気象庁作成)。 <https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html>. (2025 年 10 月 31 日取得)

2-4 将来の気候変化予測

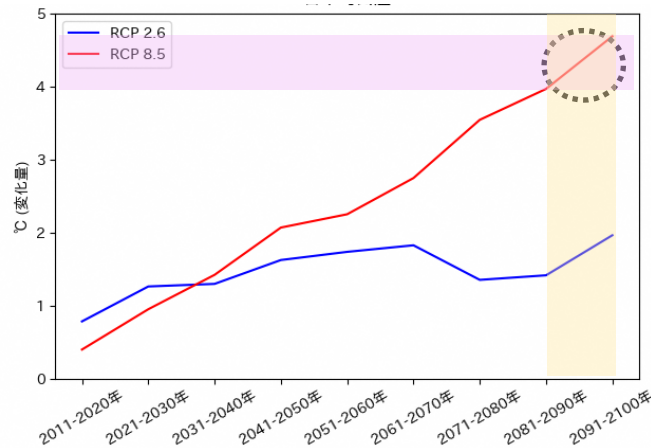
(1) 気温（年平均気温）

最も気候変動が進んだ場合(RCP8.5シナリオ)、21世紀末(2081年～2100年)には基準期間(1981年～2000年)に比べ、3市町村における年平均気温が約4.7℃高くなると予測されています。

稲敷市



阿見町



美浦村

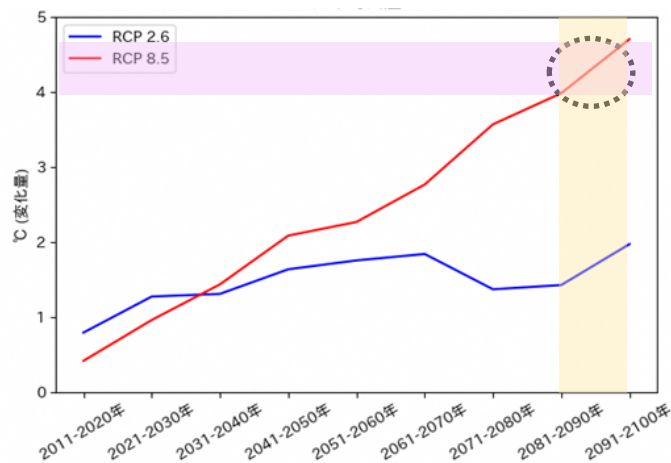


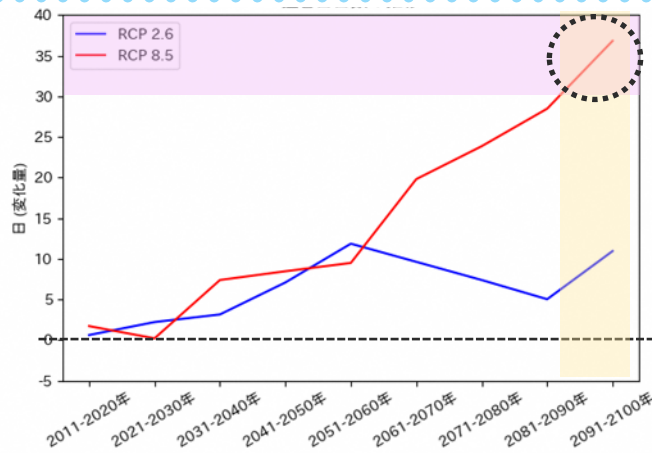
図 2-19 日平均気温の推移予測³⁵

³⁵ 出典：地域気候変動適応計画作成支援ツール <https://a-plat.nies.go.jp/adaptation-plat-draft-generator> 以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001

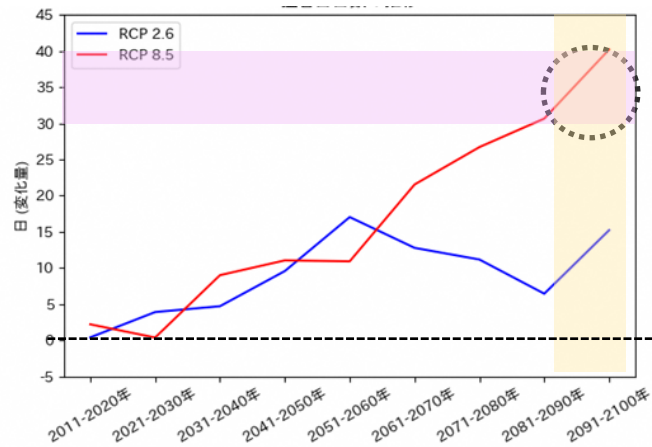
(2) 猛暑日

最も気候変動が進んだ場合(RCP8.5 シナリオ)、21世紀末(2081年～2100年)には基準期間(1981年～2000年)に比べ、年間猛暑日日数が約33日～35日増加すると予測されています。

稲敷市



阿見町



美浦村

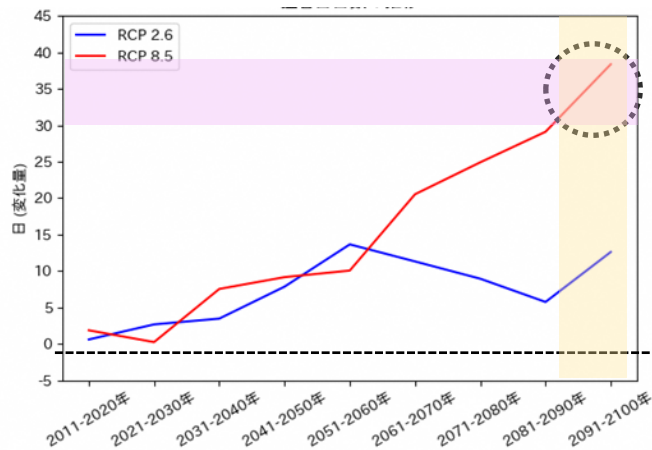


図 2-20 猛暑日の推移予測³⁶

³⁶ 出典：地域気候変動適応計画作成支援ツール <https://a-plat.nies.go.jp/adaptation-plat-draft-generator> 以下を基にした A-PLAT WebGIS データ石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001

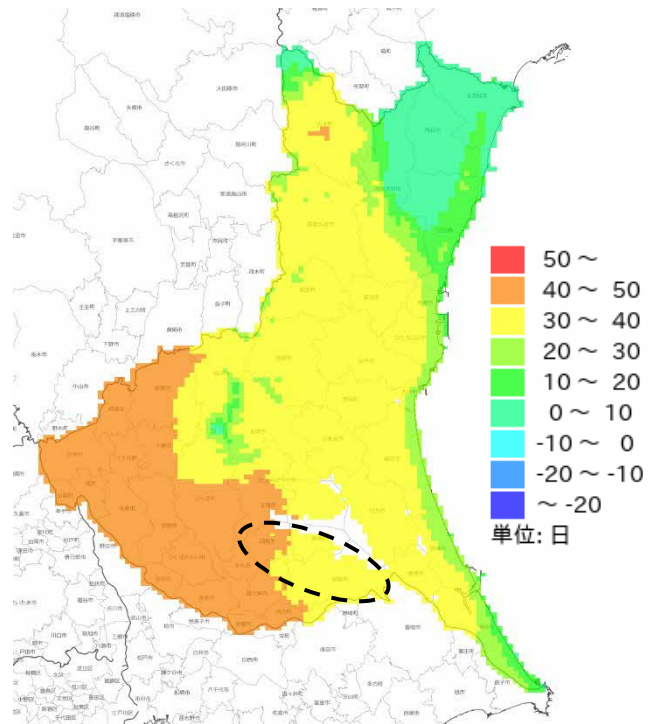


図 2-21 RCP8.5 シナリオにおける今世紀末（2091～2100 年）の年間猛暑日日数の
基準期間（1981～2000 年）との差³⁷

³⁷ 出典：地域気候変動適応計画作成支援ツール <https://a-plat.nies.go.jp/adaptation-plat-draft-generator> 以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001

(3) 降水量

最も気候変動が進んだ場合（RCP8.5 シナリオ）、21 世紀末(2081 年～2100 年) には基準期間(1981 年～2000 年)に比べ、3 市町村における年間降水量が約 15～20%増加すると予測されています。

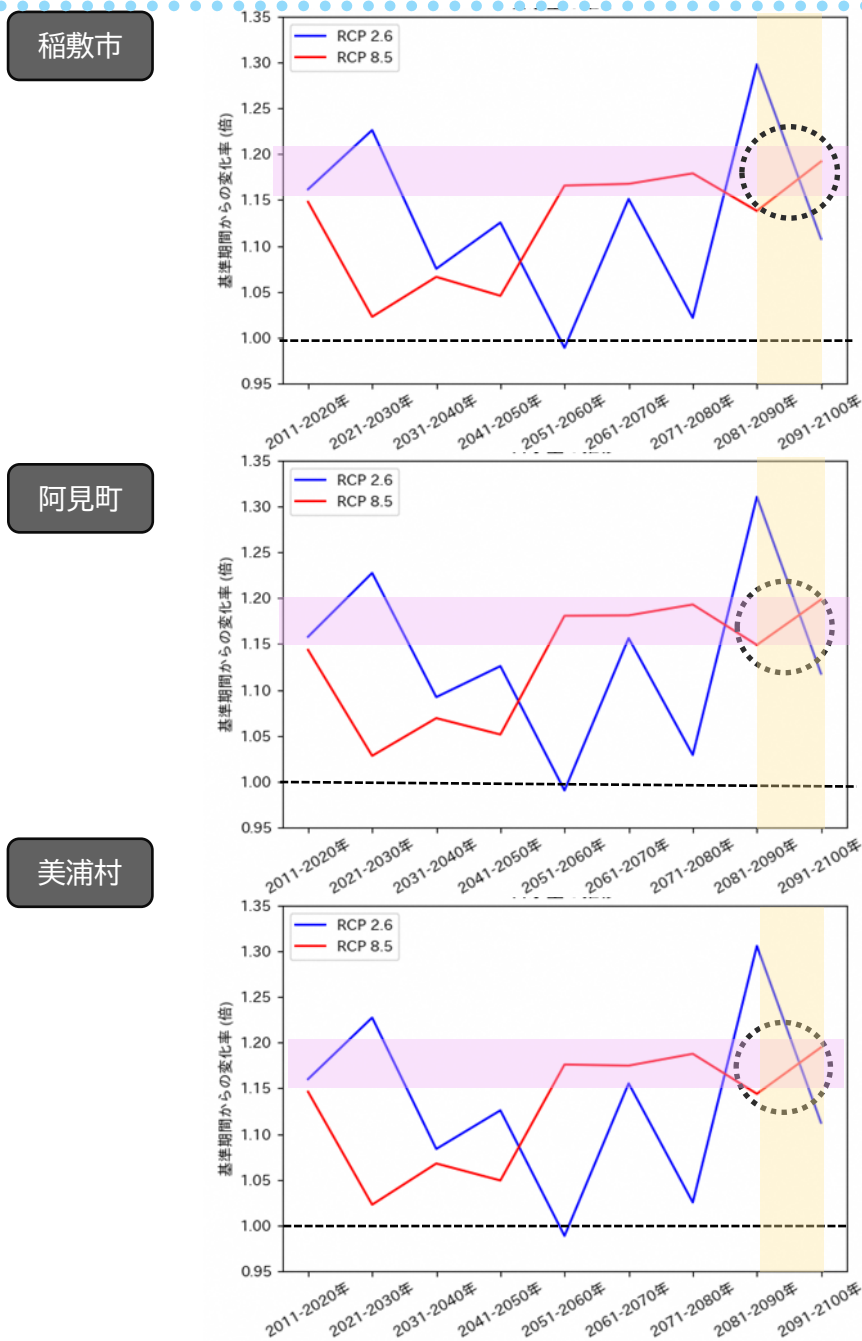


図 2-22 年降水量の推移予測³⁸

³⁸ 出典：地域気候変動適応計画作成支援ツール <https://a-plat.nies.go.jp/adaptation-plat-draft-generator> 以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001

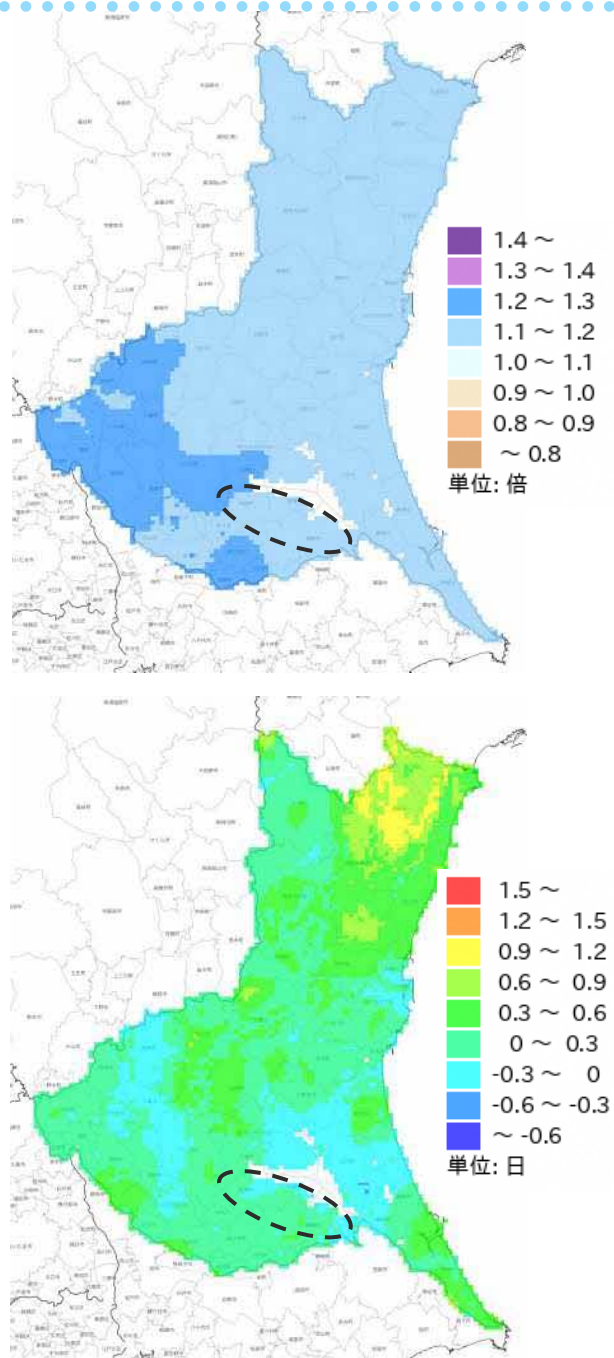


図 2-23 RCP8.5 シナリオにおける今世紀末（2091～2100 年）の年降水量（上）と日降水量 100mm 以上の年間日数（下）の基準期間（1981～2000 年）との比較³⁹

³⁹ 出典：地域気候変動適応計画作成支援ツール <https://a-plat.nies.go.jp/adaptation-plat-draft-generator> 以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター, doi:10.17595/20200415.001

第3章 3市町村における気候変動の影響

3-1 気候変動の影響を受ける分野・項目の選定

気候変動による影響はさまざまな分野に及びます。本計画では、稲敷市、阿見町、美浦村における地域の実態を反映し、実効性を高めるため、3市町村で関連部局などへヒアリングを行い、以下の観点から優先的に取り組む分野（表 3-1）と、影響が懸念される項目を選定しました。

- ① 影響がすでに生じている、または地域特性を踏まえ重要と考えられる分野・項目
産業経済活動分野にはさまざまな項目がありますが、当地域では、「観光」を重要な分野として選定しました。3市町村は、霞ヶ浦に面しているという共通点があり、霞ヶ浦に関連する観光への影響を考慮することは、地域経済や雇用を支える上でも重要です。
- ② 3市町村の気候変動関連施策から重要と考えられる分野・項目
3市町村の既存施策に加え、関連部局へのヒアリングの結果、自然災害や気候（気温の上昇など）に基づく健康影響など、地域住民の生活に密接に関連するものとして、「住民の生活・安全」分野を設定しました。
- ③ 地域のみなさまにとって身近な影響
地域産業として特に身近である農業や霞ヶ浦に関連する漁業を取り上げます。また、農業・漁業従事者以外のみなさまにも身近に感じていただけるよう、業種名ではなく、「農作物」「水産物」への影響として記載しました。

表 3-1 気候変動適応計画で取り扱う分野

本計画で扱う分野	内容
農産物	● 農業林業に関連する問題
水産物	● 水産業に関連する問題
観光	● 地域の観光業に関連する問題
自然生態系	● 自然生態系に関連する問題
住民の生活・安全	● 人々の健康や自然災害などに関連する問題

3-2 分野・項目別の影響

前項 3-1 で選定した 3 市町村における気候変動の影響を受ける分野・項目について、現在すでに生じている影響、及び、将来的に懸念される影響の内容を、以下のとおり分野別に整理しました。

(1) 農産物分野において懸念される気候変動の影響

農産物分野では、表 3-2 に示すとおり、水稻や野菜類を中心に、気候変動によってさまざまな影響が懸念されています。農作物以外では、気温上昇による 1 日の作業可能時間の減少とそれに伴う作業単価が増加などの影響も懸念されます。

表 3-2 市町村において懸念される気候変動による影響（農産物分野）

項目	影響
水稻	<ul style="list-style-type: none"> ● 気温上昇による白濁した白未熟米の増加といった品質の低下 ● カメムシ、ツマグロヨコバイなどの害虫の増加栽培品種の不適合
レンコン	<ul style="list-style-type: none"> ● 高温・多雨、豪雨による生育不良や品質の低下
葉物野菜など	<ul style="list-style-type: none"> ● 気温上昇や豪雨、台風の増加などによる規格外品の増加
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 暴風雨、ゲリラ豪雨、^{ひょう}雹などによるビニールハウスなどへの直接的被害

さらに、スクミリンゴガイの生息域拡大による水稻の食害被害の増加、高温によるカボチャの変色や腐敗、スイカ、メロン、ジャガイモでは気温上昇、豪雨による根腐れなど、樹木ではカミキリムシによる虫害が報告されています。

一方、冬の寒さが緩むことによって、好影響が生まれる可能性もあります。例えば、水稻では再生二期作⁴⁰が可能になること、施設園芸では暖房費が減る

⁴⁰ 1 回目の稲を収穫した後に切り株から出てくるひこばえを栽培し、2 回目稲(再生稲)を収穫する二期作。出典：農研機構。(2020 年 9 月 8 日)。(研究成果)温暖化条件下で威力を発揮する 水稻の再生能力を活

こと、一部の作物の生育が早まり、収穫時期を前倒して収穫時期を延長したり、単価の高い時期に出荷できること、これまであまり栽培されていなかった南方系の作物などを栽培できることなどが考えられます。これらの可能性については、実装に向けて今後の研究動向に注目し、知見を集めていきます。

かした米の飛躍的多収生産. https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/136334.html. (2025年12月10日参照)

(2) 水産物分野において懸念される気候変動の影響

水産物分野では、表 3-3 に示すとおり、霞ヶ浦で漁獲されるワカサギなどいくつかの魚種について、気候変動による影響が懸念されています。



表 3-3 3市町村において懸念される気候変動による影響（水産物分野）




項目	影響
ワカサギ	● 漁獲量の減少
シラウオ	● 漁獲量の減少
ウナギ	● 漁獲量の減少

このほか、外来種であるアメリカナマズの漁獲量が増加の報告もあり、生態系への影響が懸念される一方で、漁業資源としての利用が進む可能性もあります。

(3) 観光分野において懸念される気候変動の影響

気候変動による気温の上昇、豪雨や台風の増加などは、特に自然資源を活用するレジャー、例えば、ゴルフやサイクリング、霞ヶ浦を利用したウォータースポーツや釣りなどに影響を及ぼす可能性があります。また、観光客あるいはゴルフ場来場者数の減少により、ゴルフ場やレンタサイクルサービスの運営など、地域の産業に影響を及ぼす可能性も考えられます。

表 3-4 3市町村において懸念される気候変動による影響（観光分野）

項目	想定される影響
地域のお祭りなどのイベント	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント会場での熱中症リスク ● 暑さや天候不順による参加者(観光客)の減少 ● 天候不順によるイベントの開催への影響
霞ヶ浦の水環境を利用したレジャー	<ul style="list-style-type: none"> ● 気温上昇による熱中症リスク ● 暑さや天候不順による観光客の減少 ● 水温上昇による釣りの対象魚種の変化 ● 水温上昇による霞ヶ浦の水質の悪化 
霞ヶ浦周辺のレジャー（りんりんロードを利用したサイクリングなど）	<ul style="list-style-type: none"> ● 気温上昇による熱中症リスク ● 暑さや天候不順による観光客の減少  <p>（「りんりんロード」：写真提供：稲敷市）</p>
ゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> ● プレイ中の熱中症リスク ● プレイ可能時間の減少 ● 芝の生育不良 ● ゴルフ来場者数の減少 

上記以外に、冬の寒さが緩むことで、冬のイベントや観光が活性化され、観光業等にプラス効果を生み出す可能性も考えられます⁴¹。

⁴¹ 参考：環境省. (令和2年12月). 気候変動影響評価報告書 詳細. p263.
<https://www.env.go.jp/content/900516664.pdf>. (2025年12月11日参照)

(4) 自然生態系分野において懸念される気候変動の影響

気候変動は外来種の分布拡大や定着を促進することが指摘されています。当地域においても、アライグマや霞ヶ浦に生息するアメリカナマズなど、外来種の増加が懸念されています。

また、関東地域で唯一、霞ヶ浦を越冬地とする国の特別天然記念物であるオオヒシクイについては、越冬日数の減少が報告されています。

表 3-5 3市町村において懸念される気候変動による影響（生態系分野）

項目	想定される影響
オオヒシクイ	● 越冬日数の減少
イノシシ	● 個体数及び生息域の拡大による農作物への被害の拡大
アライグマ・ハクビシン	● 個体数の増加による農作物や家屋への被害拡大
アメリカナマズ、ハクレンなど	● アメリカナマズの漁獲量の増加 ● 将来的には、アメリカナマズなど増加した外来種に捕食され、ワカサギ、シラウオなどの在来種の数・種類の減少
ナガエツルノゲイトウ・スクミリンゴガイ	● 繁殖域・生息域の拡大による生態系・農業への影響

「繁茂するナガエツルノゲイトウ」
写真提供：(稲敷市)

このほか、気候の変化により、雑草の繁茂や繁茂期間の早まり、さらに、雑草の繁茂に伴う昆虫の大量発生を懸念する地域もあります。これらは、地域住民の生活環境に対して悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、上述したような生態系への影響は、地域の生物多様性⁴²や生態系サービス⁴³の低下につながる可能性もあります。

⁴² 湖沼や森林など様々な環境で、多種多様な生物が生息する状況を生物多様性と呼びます。それらの多種多様な生物は食物連鎖などを通じて互いに影響を与え合い、生態系を形作っています。そのため、存在する種の1つが減少したり失われたりするだけでも、生態系のバランスが崩れ、環境全体に影響が及ぶ可能性があります。

⁴³ 生態系サービスとは、私たちの暮らしを支える、食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みのことをいいます。

(5) 住民の生活・安全分野において懸念される気候変動の影響

気候変動による住民の生活や安全に関連する影響には、大きく分けて、気象の変化に伴う自然災害による影響と、気温上昇に伴う熱中症など健康への影響があります。

自然災害については、発生頻度の増加と、それに伴う地域住民の生活や安全に対する影響の2つの段階が考えられます。

熱中症については、学校や生活環境でのリスクが高まるだけではなく、熱中症予防のための措置が、さまざまな機会損失を招くこともあります。





表 3-6 3市町村において懸念される気候変動による影響（自然災害）

項目	想定される影響
水害	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨、台風の発生頻度の増加 ● 極端現象（豪雨、ゲリラ豪雨、線状降水帯の発生頻度の増加） ● 洪水・内水氾濫リスクの増大
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨などの発生頻度の増加による土砂災害の増加
インフラ・ライフライン（道路）	<ul style="list-style-type: none"> ● 豪雨などによる道路の冠水 ● 台風や強風による街路樹の倒木、傾木、枝折れなど
インフラ・ライフライン（水道）	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏季の高温や無降水期間の長期化による渇水 ● 水源となる霞ヶ浦における、豪雨による濁度、病原生物、化学物質濃度の上昇、猛暑を原因とする藻類の大量発生などに伴う水質の低下 ● 浄水プロセスへの懸念
公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 暑さに弱い樹種の生育不良 ● 高温による雑草の繁茂や繁茂期間の早まり ● 樹木への落雷の増加 ● 冠水などによる施設の破損 ● 利用可能日数の減少

項目	想定される影響
学校生活	● ゲリラ豪雨などによる登下校時のリスク
家庭生活	● 気温上昇による電気代や燃料費の増加

表 3-7 3市町村において懸念される気候変動による影響（健康）

項目	想定される影響
熱中症	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所（体育館）におけるリスク ● 登下校時のリスク ● 休み時間、体育のリスク（体育や外遊びの機会損失） ● 屋外での授業や校外学習のリスク（屋外活動の機会損失） ● 部活動や大会でのリスク（大会などの開催困難） ● 学童クラブなど、外遊びでのリスク ● 市民の運動機会の損失（体育館、運動公園） ● 空調の使用控えによる家庭内でのリスク ● 消防訓練や消火活動でのリスク ● 日中工事作業中でのリスク ● 農作業でのリスク ● 地域催事（お祭りなどのイベント）開催時のリスク 
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ● 高温や各種災害などによる生活環境や公衆衛生への影響により感染症が増加 ● ヒトスジシマカが媒介する感染症（蚊媒介感染症）や、マダニによるさまざまな感染症、セアカコケグモによる咬傷（毒）リスクの増大 

第4章 気候変動影響に対する適応策

本章では、3章で示した地域の気候変動影響に対応するために、3市町村が取り組む主な適応策について、以下を参考に設定しました。

- 3市町村の関連部局へのヒアリング
- 関連する計画（例えば、地域防災計画や地域環境基本計画など）で設定されている取組や方針
- 国などが示している指針・先行事例など

なお、ここで設定した適応策は、計画策定時点で、地域においてすでに現れている影響や将来予測される影響に基づいています。今後も関係機関などと連携し、実情に即した対策を検討しながら適宜見直していきます。関係機関との連携については、5-1章を参照してください。

4-1 適応の方針

地域における気候変動の影響による被害を防止・軽減し、住民の生活の安定や自然環境の保全を図り、安心・安全で持続可能な社会の構築を目指します。

4-2 各主体の役割

適応策の推進には、行政（市町村）だけでなく、地域社会の構成員である地域の事業者や住民などが、それぞれの立場に応じた役割を果たし、幅広く連携して取り組むことが必要です。各主体に求められる役割は以下のとおりです。

(1) 行政（市町村）の役割

地域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応の取組を推進します。

具体的には、茨城県や茨城県地域気候変動適応センターなどと連携し、気候変

動影響や適応策に関する最新の情報を収集し、各市町村の関連部局と連携し、政策に適応の視点を取り入れ、現在及び将来における気候変動の影響に対応していきます。

さらに、3市町村が連携し、地域に密着した適応策の情報や適応策の進捗状況などを地域の住民や事業者に対して発信することで、地域一丸で適応策を推進することを目指します。

(2) 事業者の役割

気候変動による影響は、個々の企業の事業内容などによって異なります。現在及び将来の気候変動の影響を回避・軽減するために、事業者は、自らの事業活動における気候変動影響や適応策に関する理解を深め、将来の気候変動を見据え、適応の観点を取り入れた事業展開が期待されます。

また、影響の回避・軽減だけでなく、気候変動への取組をビジネスチャンスとして、影響をプラスに転換する取組にも積極的に挑戦していただきたいと考えます。

(3) 住民の役割

気候変動は、住民一人ひとりの生活に影響を及ぼす恐れがあります。気候変動の影響への理解を深め、影響に関する情報を自ら収集し、対処できるように取り組むことが期待されます。

4-3 分野ごとの適応策

(1) 農産物分野の適応策

農作物の生産性の維持・向上を目指して、表 4-1 で挙げている影響項目（水稲、レンコン）などについて、以下に示す適応策を講じます。

① 行政が取り組む内容

表 4-1 3市町村における農作物への気候変動影響に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
全般	気候変動影響（自然災害など）への備えの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 精度の高い長期の天気予報などを活用した栽培計画の普及 ● 農業用ハウスの強靱化の促進に向けた指導・支援 ● 異常渇水に備えた県などの関係機関との連携強化
水稲・レンコン	高温対策栽培技術 ^(※) の普及	● 稲敷地域農業改良普及センターと連携し、高温対策栽培技術の指導やチラシ配布による情報提供、など
	高温耐性品種への転換・導入促進	● 高温耐性品種の紹介、など

※ 水稲の高温対策栽培技術には以下のようなものがあります。

- 移植時期の変更
- 窒素肥料の適量・適期の堆肥
- 適切な水管理
- 中干しによる穂数制限

② 事業者（農業生産者）に期待する内容

農業生産者は、気候変動による影響の回避・軽減に向け、自らの事業活動の特性を踏まえつつ、農業協同組合や行政、研究機関などと連携し、以下の事項に主体的に取り組むことは、事業継続の観点からも重要です。

- 高温対策栽培技術の習得と実行
- 高温耐性品種や品目への転換・導入、栽培

- ハザードマップによる災害リスクの確認や防災気象情報の入手・活用⁴⁴
- 農業用ハウス（ビニールハウスなど）の防災対策
- 農業従事者の熱中症対策（農作業時間を早朝に移行するなど）
- 自治体の施策への理解と協力

⁴⁴ 気象庁が発表している防災気象情報には、熱中症警戒アラート、土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度の高まりを面的に確認できる「キキクル（危険度分布）（<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:5/lat:34.016242/lon:135.043945/colordepth:normal/elements:land>）」などがあります。

(2) 水産物分野の適応策

主要な水産物の漁獲量の維持・向上と水産業のさらなる活性化を目指し、表4-2で挙げている影響項目（ワカサギ、シラウオ、ウナギ）について、以下に示す適応策を講じます。

① 行政が取り組む内容

表 4-2 3市町村における水産物への気候変動影響に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
全般	気候変動による漁業への影響とその対策検討	● 茨城県水産物開発普及協会、霞ヶ浦北浦水産振興協議会などの関係機関と連携し、対策を検討
ワカサギ	水産資源の維持や増大に対する取組およびその支援	● ワカサギ：人口ふ化放流事業
シラウオ		● 採捕禁止期間の設定
ウナギ		● 種苗放流、採捕禁止期間の設定

② 事業者（漁業者）に期待する内容

気候変動による影響の回避・軽減に向け、自らの事業活動の特性を踏まえつつ、漁業協同組合、行政、研究機関などと連携し、以下の事項に主体的に取り組むことは、事業継続の観点からも重要です。

- ワカサギの人工ふ化放流事業やウナギの種苗放流事業への協力
- 採捕禁止期間、禁漁期間の順守
- 自治体の施策への理解と協力

(3) 観光分野の適応策

観光客や地域の住民が、安心・安全に楽しむことができる観光やイベントの開催、さらに将来に向けて持続可能な観光やイベントの実現を目指して、表 4-3 で挙げている項目（地域のイベント、霞ヶ浦を利用したレジャーなど）について、以下の適応策を講じます。

① 行政が取り組む内容

表 4-3 3 市町村における観光への気候変動影響に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
全般	観光客への気象情報や熱中症予防情報の提供・注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客などに対する気象情報の提供 ● 観光客などに対する熱中症予防情報の提供・注意喚起
地域のお祭りなどのイベント	熱中症予防に関する情報提供	● 広報誌などによる熱中症予防情報を提供
	熱中症予防のためのクールスポットの創出	● イベント会場内にミストシャワーや休憩所などの設備の設置およびその指導
	熱中症予防のため開催時期の変更など	● 真夏のイベントの開催時期や時間の変更およびその指導
霞ヶ浦を利用したレジャー	霞ヶ浦の水環境の維持向上（観光価値の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺、樹林、里山、農地の一体的な保全により、霞ヶ浦や河川の自然浄化機能の増進 ● 霞ヶ浦の自然環境や水質浄化に関する取組を通じた観光交流の推進
	霞ヶ浦の水質維持・向上のための教育や啓発活動	● 霞ヶ浦の水質浄化に関する意識啓発

影響項目	適応策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ● イベントなどの開催を通じた、霞ヶ浦が持つ自然環境の魅力の発信
	熱中症予防のためのクールスポットの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体連携によるりんりんロードの整備（休憩所、サポートステーションなどの設置によるサイクリング環境の向上）

② 事業者（観光業およびイベント運営者）に期待する内容

観光客やイベント参加者の安全・健康を守るため、地域の特性などを踏まえつつ、以下の事項に主体的に取り組むことが期待されます。これらの取組には、行政や観光協会などとの連携も重要です。

また、冬季の気温上昇により、寒さが軽減されると、冬のイベントや観光が活性化され、観光業等にプラス効果を生み出す可能性も考えられます。気候変動による変化を新たなビジネスチャンスとして捉え、取り組むことも期待されます。

- 災害などの非常時の観光客などへの適切な情報提供
- イベント会場における熱中症予防対策の実施（ミストシャワー、休憩所、日よけなど暑熱環境緩和のための設備の設置、熱中症への注意喚起など）
- 夏季のイベント開催については、開催時期や時間の変更などの検討
- ゴルフ場における熱中症対策の実施⁴⁵
- 自治体の施策への理解と協力

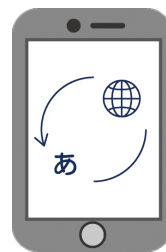


⁴⁵ 一般社団法人関東ゴルフ連盟は、『高温時における具体的な行動指針(ガイドライン)』を定めています。

③ 観光客・イベント参加者に期待する内容

観光客やイベント参加者は、自らの安全・健康を守るために、以下のような事項に主体的に取り組むことが期待されます。

- 気候情報、災害情報などの入手
- 熱中症予防のための行動
- 自治体の施策への理解と協力



(4) 生態系分野の適応策

地域の自然生態系を保全し、人と自然が共生する社会の構築を目指し、表 4-4 で挙げている項目（イノシシ、アライグマ・ハクビシン、ナガエツルノゲイトウ・スクミリンゴガイなど）について、以下の適応策を講じます。



〔「捕獲されたアライグマ」：写真提供 美浦村〕

また、生態系への影響が生態系サービスの低下につながる恐れがあります。3市町村の重要な自然資産である霞ヶ浦からの生態系サービスをこれからも変わらず享受していくため、次世代に引き継ぐため⁴⁶にも、霞ヶ浦の生態系を保全していくことが重要です。県などと連携し、水質保全対策・生態系保全のための継続的なモニタリング、次世代を担う子供たちへの情報発信や体験学習の開催などに取り組みます。

① 行政が取り組む内容

表 4-4 3市町村における生態系への気候変動影響に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
全般	生態系保全に向けた教育や啓発活動（自然観察会・体験学習会などの開催）	<ul style="list-style-type: none"> ● 霞ヶ浦に関する環境講座や自然観察会の推進 ● イベントなどの開催を通じた、霞ヶ浦が持つ自然環境の魅力の発信
	生息・生育環境の保全および再生	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺、樹林、里山、農地の一体的な保全による霞ヶ浦や河川の自然浄化機能の増進 ● 森林の適正管理

⁴⁶ 茨城県・栃木県・千葉県。（令和4年3月）．霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第8期)．

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kasumigaura/lake/documents/8ki_honbun.pdf

（2025年12月10日参照）において、生態系サービスを衡平に享受すること、生態系サービスを次世代に引き継ぐための取組みを推進することが示されています。

影響項目	適応策	具体的施策
イノシシ	適正な個体数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチームを立ち上げ目撃情報など共有、茨城県猟友会と協力して駆除などを実施
アライグマ・ハクビシン	地域における計画的な外来種防除の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 捕獲用箱罠設置などによる駆除(アライグマ)
ナガエツルノゲイトウ・スクミリンゴガイ	地域における計画的な外来種防除の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチームを立ち上げ情報共有、現地調査による生息位置の把握、駆除方法の指導、駆除活動の推進 ● 駆除剤購入費用の一部補助

② 事業者（当地域において自然環境を利用した業を営む方）に期待する内容

地域の生態系保全に向け以下に示す取組に、主体的に取り組むことが期待されます。特に、森林管理や環境保全活動には、行政や研究機関などとの連携も必要です。また、気候変動によって増え、駆除対象となった有害鳥獣や外来種の活用など、生態系保全の取組をビジネスチャンスに転換することも期待されます。

- 森林の適正管理
- 地域の特性に応じた環境保全活動
- 有害鳥獣や外来種の利活用（イノシシなどのジビエ料理、アメリカナマズの天井など）
- 自治体の施策への理解と協力



（「捕獲されたイノシシ」：写真提供 稲敷市）

③ 住民に期待する内容

地域の生態系の保全に向けて、以下に示す取組が期待されます。

- 自然観察会や体験学習会などを通じた、地域の生態系への理解の増進
- 環境調査などを通じた動植物相の変化の把握への協力
- 地域の特性に応じた環境保全活動
- 購入・飼育した動植物の適正管理（野外に放出しない）
- 自治体の施策への理解と協力

(5) 住民の生活・安全分野の適応策

住民の健康的で安全な生活の維持・向上のため、表 4-5、表 4-6 に示す自然災害（風水害、土砂災害など）と健康（熱中症、感染症）について、以下に示す適応策を講じます。

なお、当地域では、霞ヶ浦の水を住民の生活に欠かせない水道水源として活用しており、霞ヶ浦の水環境の保全は重要です。県の水質保全に向けた取組に協力し、霞ヶ浦の水質の継続的なモニタリングの結果や水環境保全に関する地域住民への情報提供などにも取り組んでいきます。

① 行政が取り組む内容

i 自然災害

表 4-5 3市町村における気候変動による自然災害（風水害など）に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
豪雨や台風などの風水害・土砂災害	地域の防災力の向上に向けた地域防災計画の策定・ハザードマップの作製・周知など	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害リスク情報の周知 ● 地域防災計画の策定 ● ハザードマップの作製・周知 ● 内水ハザードマップの作製・周知
	地域の防災力の向上に向けた防災訓練などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害や土砂災害に備えた防災訓練、避難所開設訓練の実施 ● 風水害や土砂災害に備えた各地区の防災訓練に対する補助 ● 地域住民の地域の災害リスクと適切な避難行動に対する理解促進にむけた官民が連携した勉強会・ワークショップなどの開催

影響項目	適応策	具体的施策
	防災・減災に向けた防災パトロールの実施などのソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 出水期の土砂災害警戒区域住民への声掛け ● 異常気象前のパトロール
	防災・減災に向けた河川・水路・下水道などの整備、排水施設の設置・整備、急傾斜地対策などハード対策など	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水計画に沿った雨水排水設備の整備 ● 内水氾濫対策として排水ポンプの設置 ● 霞ヶ浦河川事務所と連携し排水ポンプ車派遣などの連絡体制の整備 ● がけ地対策に関する補助・支援
	道路環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 冠水シミュレーションを用いた冠水箇所対策の実施 ● 雨により冠水し車両の通行が困難になる場所の河川改修や水路・調整池の整備・清掃 ● 側溝の整備や、側溝・集水柵の清掃 ● 道路脇の草刈り
	災害時の飲料水などの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 貯水槽、災害用井戸の更新・整備 ● 広域的な応援体制の整備 ● 雨水や再生水などを水資源として有効利用するための検討
	公園の環境維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な樹木の管理および施設の安全点検 ● 集水柵の清掃、倒木の処分、施設の補修、異常気象前のパトロール

影響項目	適応策	具体的施策
	自然環境などが有する保水能力の向上 など	● 森林の保全など、雨水の保水機能の保全・向上

ii 健康

表 4-6 3市町村における健康への気候変動影響に対する適応策

影響項目	適応策	具体的施策
熱中症	熱中症警報情報の発信（熱中症警戒アラート）など注意喚起	● 熱中症予防の無線放送
	熱中症予防に関する教育・普及啓発	● 熱中症予防教育の実施
	熱中症予防に向け、活動時間や時期、開催場所制限などの行動制限	学校など教育機関 <ul style="list-style-type: none"> ● 暑さ指数（WBGT）の測定と学校などでの活動の調整の呼びかけ ● 体育の授業時間帯の制限 ● 熱中症警戒アラートの発令時の外遊びや体育の中止 ● 保健室への経口補水液の常備 ● 夏場の水泳授業を民間の屋内施設を活用に変更 その他 <ul style="list-style-type: none"> ● クーラーの使用提案 ● 熱中症警戒アラート発令時の当日キャンセル無料 ● 体育館・公民館の活動調整の呼び掛け
	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）	● 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置、開放

影響項目	適応策	具体的施策
	の設置などハード面での整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の避難施設（小中学校の体育館など）への冷暖房の完備 ● 学校施設への冷暖房の整備 ● 小中学校の昇降口へのミストシャワーの設置 ● 自然環境を利用し、霞ヶ浦や谷津、緑と水辺、風の道を活かしたクールゾーンの充実
感染症	感染症防止対策の周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 手洗い・うがいなど、基本的な感染症対策を徹底の呼びかけ ● 感染症媒介生物の生息域拡大防止策の推進

② 事業者（当地域において事業を行う事業者全般）に期待する内容

自然災害や気候変動による熱中症などの健康リスクに対して、以下の取組を実施し、従業員などの安全確保と熱中症などの健康リスクの予防に努めることが期待されます。

i 自然災害

- ハザードマップの確認
- 事業者の実情に即した避難訓練の実施
- 地域の避難訓練への参加
- BCP（事業継続計画）の策定
- 自治体の施策への理解と協力



ii 健康

- 熱中症に関連する取組

- 熱中症予防のための情報、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）の入手
- 職場における熱中症対策の強化（令和7年6月1日 改正労働安全衛生規則施行）
- 暑さ指数（WBGT）に応じた労働
- 工事、農作業など屋外および高温多湿環境下における作業時の適切な休憩時間・回数の確保など
- 工事現場における現場事務所の設置
- 民間施設の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）登録
- 感染症に関連する取組
 - 節足動物媒介感染症発生防止の観点から、蚊の発生を防ぐ対策の実施
- 自治体の施策への理解と協力

③ 住民に期待する内容

自然災害や気候変動による熱中症などの健康リスクに対して、以下に示す取組を実施し、ご自身やご家族の安全確保と熱中症などの健康リスクの予防に努めることが期待されます。

i 自然災害

- ハザードマップの確認とそれによる防災意識の向上
- 地域の実情に即した避難訓練の実施・避難訓練への参加
- 各地区の防災訓練への補助事業の活用
- 「我が家のタイムライン」、「マイ・タイムライン」の作成と家庭内での避難行動確認
- 道路の陥没や亀裂、水路の破損などの異変を発見した際の速やかな自治体への通報と、SNSなどを活用した住民同士の情報共有
- 自治体の施策への理解と協力



ii 健康

- 熱中症に関連する取組
 - 熱中症予防のための情報、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）の入手
 - 子供や高齢者などへの注意喚起
 - 暑さ指数に応じた生活や活動
- 感染症に関連する取組
 - 一般的な感染症予防対策（手洗い、うがいなど）の実施
 - 節足動物媒介感染症発生防止の観点から、蚊の発生を防ぐ対策の実施や蚊などに刺されないような服装、行動など
- 自治体の施策への理解と協力



第5章 適応策の推進

5-1 推進体制

気候変動による影響は多岐にわたります。そのため、稲敷市では環境課、阿見町では生活環境課、美浦村では生活安全課を中心に、関係部局と連携して適応策を推進します。

また、本計画策定時に設置したプロジェクトチーム（茨城県、茨城県地域気候変動適応センターと稲敷市、阿見町、美浦村の各中心部局）による会合を今後も継続し、このチームを中心に本計画を推進します。

計画の推進にあたっては、図 5-1 に示すように、国や研究機関などとも連携を図り、情報交換や共同の取組などを通じて、適応策を効率的に推進します。また、多くの事業者や住民のみならずとも協力しながら取り組みます。

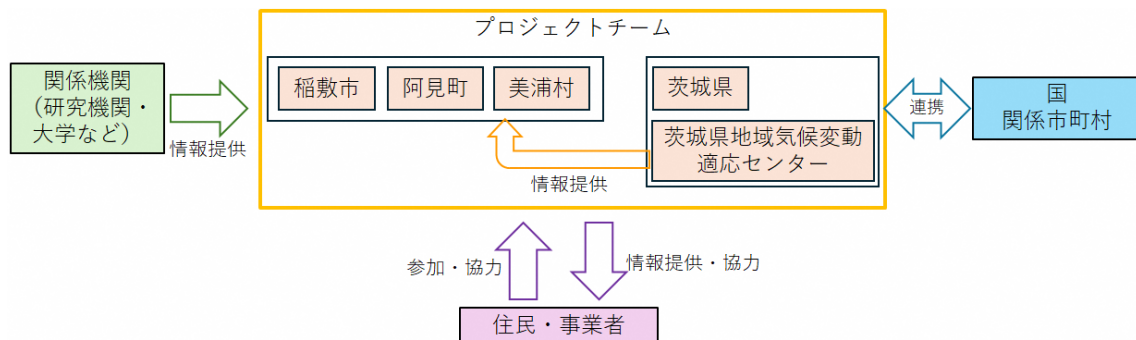


図 5-1 本計画の推進体制

5-2 進捗管理

気候変動適応に関連する他計画と連携し、総合的かつ計画的に推進します。進捗管理は、プロジェクトチーム会合で、各自治体の関連計画に示された指標に基づき、各施策の状況を点検・評価します。

また、プロジェクトチームは、新たな知見や情報の収集に努め、必要に応じて適応策を見直しながら、地域の気候変動への適応を進めます。

プロジェクトチーム会合は、計画の進捗管理や情報交換を目的に年 2 回を目途に開催します。

なお、今後の気候変動の進展や、気候変動適応に関する国内外の動向、本計画で示す適応策の進捗状況などを総合的に評価し、5 年を目途に本計画を見直し、次の適応計画に反映していくこととします。

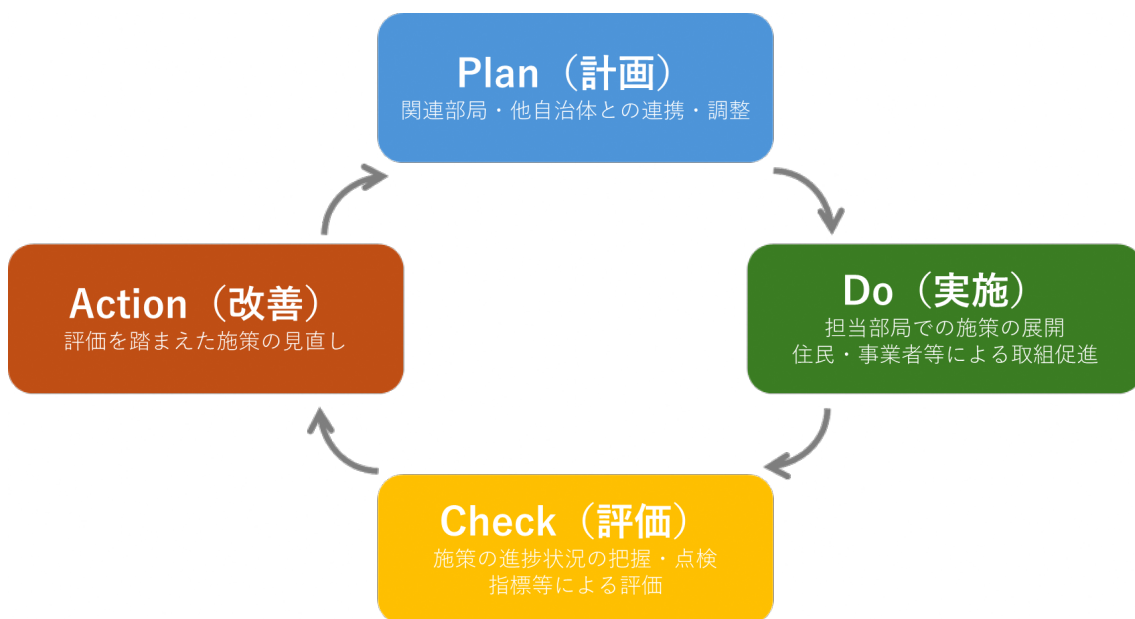


図 5-2 本計画の進捗管理